

令和元年度各会計

決算審査特別委員会会議録

- ・ 招 集 令和2年10月22日
- ・ 開 会 令和2年10月22日
- ・ 閉 会 令和2年10月22日

大空町議会決算審査特別委員会

決算審査特別委員会会議録

1 応招委員は次のとおりである。

1番	後藤忍	6番	沢出好雄
2番	三條幸夫	7番	品田好博
3番	上地史隆	8番	齋藤宏司
4番	田中裕之	10番	深川昇
5番	原本哲己	11番	松田信行

2 不応招委員は次のとおりである。

3 出席委員は応招委員と同じである。

4 欠席委員は不応招委員と同じである。

5 会議事件のために出席した者は次のとおりである。

町長、教育委員会教育長、代表監査委員、監査委員、副町長、総合支所長、会計管理者、総務課長、総務課参事、総務課参事、移住・定住支援室長、住民課長、福祉課長、福祉課参事、産業課長、産業課参事、建設課長、建設課参事、住民福祉課長、総務課主査、生涯学習課長、生涯学習課参事、高校・認定こども園推進室長、高校・認定こども園推進室参事、監査委員事務局長、農業委員会事務局長、選挙管理委員会事務局長

6 職務のために出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長、主幹

7 会議事件及び議事日程は別紙のとおりである。

出席説明員の報告

1. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のために出席する者は次のとおり。

町長	山下英二	教育委員会教育長	渡邊國夫
代表監査委員	近藤克郎	監査委員	松岡克美

2. 大空町長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

副町長	川口明夫	福祉課長	鈴木章夫
総合支所長	田中信裕	福祉課参事	阿部雅浩
会計管理者	平田義和	産業課長	作田勝弥
総務課長	林敏美	産業課参事	中村直樹
総務課参事	松川一正	建設課長	高島清和
総務課参事	塚原章裕	建設課参事	山本純生
移住・定住支援室長	秋葉暢康	住民福祉課長	阿部征弘
住民課長	星加政志	総務課主査	安念真人

3. 大空町教育委員会教育長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

生涯学習課長	佐々木徳幸	高校・認定こども園推進室長	村山修
生涯学習課参事	菅野洋治	高校・認定こども園推進室参事	友西敦史

4. 大空町代表監査委員の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 篁 充清

5. 大空町農業委員会会長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 井上 透

6. 大空町選挙管理委員会委員長の委任を受けて説明のために出席する者は次のとおり。

事務局長 篁 充清

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおり。

事務局長 藤田 勉 事務局主幹 田中 学

以上のとおり報告する。

令和2年10月22日

大空町議会決算審査特別委員会

委員長 沢出好雄

(開会 午前10時35分)

◎開会、開議宣言

◇委員長 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ここで一言ご挨拶を申し上げます。先の第3回定例会において、本特別委員会に付託されました令和元年度の大空町各会計歳入歳出決算の認定にかかわる審査については、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果を測定し、評価をする極めて重要な意味があります。

審議は慎重かつ能率的に進め、次年度の予算編成や行政執行に活かされるよう審査を進めたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

◇委員長 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

◇委員長 ここで諸般の報告を行います。事務局長から報告いたさせます。藤田事務局長。

◇事務局長 諸般の報告を申し上げます。ただいまの出席委員は10名全員であります。以上でございます。

◇委員長 これで諸般の報告を終わります。

次に、審査日程中の特別委員会の期日及び決算審査の方法、協議についてを議題といたします。事務局長に説明いたさせます。藤田事務局長。

◇事務局長 決算審査特別委員会議案書の1ページをお開きください。

ローマ数字Ⅰ、特別委員会の期日及び決算審査の方法、協議についてであります。

1の特別委員会の期日につきましては、10月22日、本日1日と想定しております。審査の結果、さらに審査日数が必要となる場合は、日時を新たに設定する協議をお願いすることになります。

次に、2の決算審査の方法、次第であります。が、(1)の一般会計、特別会計及び監査委員審査意見書の説明につきましては、はじめに①認定第1号から認定第8号までの8件を一括して上程し、順次説明を求めたいと思います。その際、報告及び主要な施策の成果を説明する書類など、提出調書等の関係書類を含めて説明を求めることとします。最後に②監査委員による各会計歳入歳出決算審査意見書について、説明を求めたいと思います。

(2)の一般会計、各特別会計及び監査委員審査意見書の質疑であります。が、一般会計につきましては、歳入と歳出を別々に行います。各特別会計につきましては、会計ごとに歳入と歳出を一括して行います。なお、債権放棄の報告に関する質疑も含むものいたします。基金運用状況調書、財産に関

する調書は2つの事項を一括して行います。その後、監査委員の決算審査意見書の質疑を行い、最後に総括質疑を行います。総括質疑の中では、主要な施策の成果を説明する書類並びに令和元年度大空町の健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告を含むものとします。質疑につきましては、同様な質疑の重複は避け能率的に行い、定められた期限内で終了するようご協力をお願いいたします。

3の採決は、全部の質疑が終了した後に行い、採決の方法につきましては、別途協議をさせていただきたいと思えます。

議案書の1ページ中段のローマ数字Ⅱは、説明の順序であります。

2ページのローマ数字Ⅲは、質疑の順序、同じく中段のローマ数字Ⅳの採決は、認定第1号から認定第8号までの採決であります。その方法につきましては、別途協議とさせていただきます。

説明は、以上でございます。

◇委員長 ただいま事務局長からの説明の案のとおり進めたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇委員長 異議なしと認めます。したがって、そのように進めることに決定いたしました。

◎認定第1号から認定第8号までの審査

◇委員長 ただいまから本委員会に付託されました認定第1号、令和元年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第8号、令和元年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して審査します。

令和元年度大空町一般会計及び各特別会計決算書、関係書類並びに監査委員の決算審査意見書の説明を順次議題といたします。

なお、主要な施策の成果を説明する書類で、この際説明を要するものがあれば、その都度説明を求めます。基金運用状況調書、財産に関する調書についても併せて説明を求めます。

最初に、認定第1号、令和元年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。林総務課長。

◇総務課長 認定第1号、令和元年度大空町一般会計歳入歳出決算認定について、歳入から説明申し上げますので、令和元年度大空町各会計歳入歳出決算書13、14ページをお開き願います。説明にあたりましては、収入未済額、繰越明許費など主なものにつきまして、1,000円単位で四捨五入し、説明させていただきます。

1款1項1目、町民税の個人、1節、現年課税分は、徴収率が前年度同率の99.9%、収入未済額は38万1,000円で、未納者は7件となって

おります。本年9月末現在の収入済額は、18万1,000円、完納者は2件となっています。

2節、滞納繰越分は、収入未済額が115万3,000円、前年度より68万4,000円の減少で未納者は24件です。9月末現在の収入済額は、20万2,000円、完納者は7件でございます。

2目、法人、1節、現年課税分は、収入未済額が1件2万6,000円。その下の2節、滞納繰越分は、収入未済額1件6万円で、いずれも9月末現在の収入済額はございません。

2項1目、固定資産税、1節、現年課税分は、収納率が99.8%、収入未済は106万2,000円で、未納者は10件。9月末現在の収入済額は、1万1,000円、完納者は1件です。

2節、滞納繰越分は、収入未済額1,137万1,000円、未納者は16件。9月末現在の収入済額は、26万8,000円、完納者は3件となっています。また、地方税法の規定によりまして徴収権が時効により消滅したものの1件、36万9,000円を不納欠損しております。

3項1目、軽自動車税、1節、現年課税分は、収納率が100%で、収入未済額はございません。

2節、滞納繰越分は、収入未済額1件7,000円。9月末現在で収入済額はございません。また、徴収権が時効により消滅したものの1件7,000円を不納欠損しております。

続きまして、17、18ページをお開き願います。中段の10款2項1目1節、子ども・子育て支援臨時交付金1,116万6,000円は、昨年10月からの幼児教育・保育の無償化に係る地方負担分につきまして、国から交付されたものでございます。

11款1項1目1節、地方交付税は、総額35億2,329万3,000円で、前年度より2,242万3,000円の減となっております。このうち普通交付税は、算定経費に係る単位費用の見直しなどで約2,200万円の減、合併特例の段階的な縮減により約2,600万円の減があったものの、起債償還に伴う公債費で約4,800万円の増がありましたことから、前年度より7万円の減、総額32億3,913万8,000円となっております。

また、特別交付税につきましては、除排雪費用の減などにより、前年度比2,235万3,000円減の2億8,415万5,000円となっております。

一番下、13款1項1目、ページ変わりました、19、20ページをお開き願います。1節、農業基盤整備事業分担金、収入未済額5,410万2,000円は、国営福栄地区畜産基地事業に係る受益者分担金1件で、これに係る9月末現在の収入済額はございません。

続きまして、21、22ページをお開き願います。中段、14款1項6目、土木使用料の4節、住宅使用料、収入未済額336万6,000円は、町営住宅使用料7件、32万1,000円。地域特別賃貸住宅使用料1件、9万円。町営住宅駐車場使用料1件、1,000円。滞納繰越分15件、295万4,000円でございます。9月末現在の収入済額は、67万5,000

円、完納者は10件となっております。

次の7目、教育使用料の1節、教育総務使用料、収入未済額36万2,000円は、女満別高等学校寄宿舎使用料で、未納者は3件。このうち9月末現在の収入済額は、3万4,000円でございます。

3節、幼稚園使用料、収入未済額7,000円は、幼稚園保育料1件、5,000円。預かり保育所保育料2件、2,000円で、9月末現在ですべて完納しております。

23、24ページをお開き願います。1行目、2項2目2節、児童福祉手数料、収入未済額2,000円は、保育所入所料1件で、9月末現在、すべて完納しております。

3目1節、清掃手数料、収入未済額14万8,000円は、し尿処理手数料1件、3,000円。ごみ収集運搬手数料で1件、14万5,000円です。9月末現在の収入済額は、し尿処理手数料で3,000円、完納が1件となっております。

続きまして、ページが飛びまして、29、30ページをお開き願います。29ページ下段、16款2項4目、農林水産業費道補助金、左から4列目、予算現額欄の継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に250万1,000円でございます。1節、農業費補助金で30年度国の補正予算の採択を受け実施した古梅地区基幹水利施設管理事業の財源として、令和元年度に繰り越したものです。

33、34ページをお開き願います。中段、17款1項1目、財産貸付収入、2節、建物貸付収入の4行目、病院建物貸付料3,053万6,000円は、女満別中央病院建物の貸付料です。

35、36ページをお開き願います。2項3目1節、36ページの右端備考欄の上から5項目になりますが、有価証券売払収入9,108万円は、空港運営の民間委託に伴い、女満別空港ビル株式会社の株式を譲渡したことによるものです。

37、38ページをお開き願います。37ページ、20款1項1目、繰越金の継続費及び繰越事業費繰越財源充当額に212万1,000円は、30年度国の補正予算により、令和元年度に繰り越して実施する事業に係る一般財源でございます。

21款1項1目1節、延滞金、収入未済額82万4,000円は、未納者42件で、9月末現在の収入済額は、15万8,000円、完納者は10件となっております。

3項1目1節、貸付金元利収入、収入未済額31万2,000円は、高齢者住宅整備資金返還金で、未納者1件、9月末現在の収入済額は、1万1,000円となっております。

次に、4項2目1節、違約金及び延納利子、収入未済額12万8,000円は、町営住宅使用料の延滞金10件、10万8,000円。資源物売払代の延滞金1件、2万円です。9月末現在の収入済額は、町営住宅使用料の延滞金1万3,000円で、完納者は3件となっております。

39、40ページをお開き願います。下段、11目1節、雑入、収入未済

額450万6,000円は、行政代執行負担金1件、313万2,000円。女満別高等学校寄宿舎給食費4件、126万7,000円。生活支援ハウス利用料2件、10万円。芝桜公園ハウス施設生産物売払代1件、7,000円でございます。9月末現在の収入済額は、行政代執行の負担金納入はございませんが、女満別高等学校寄宿舎給食費で8万円、生活支援ハウス利用料と芝桜公園ハウス施設生産物の売払代は全額完納となっております。

45、46ページをお開き願います。一番下の行、歳入合計です。一般会計の歳入につきましては、前年度と比較し、国庫支出金の社会資本整備総合交付金で約4,000万円、地方交付税で約2,200万円減少したものの、認定こども園の整備、乳酪館の大規模改修など、町債で約2億8,000万円増、空港ビル株式の譲渡で約9,100万円の財産収入があり、総額では、約3億900万円増加し、46ページの左から2列目の収入済額は、86億4,871万2,000円となったところでございます。

また、2つ右の収入未済額は、徴収の強化、不納欠損処理などによりまして、前年度から約200万円減の7,827万4,000円となっております。

続きまして、47、48ページからは、歳出でございます。歳出につきましては、100万円を超える不用額の主な理由、繰越明許費、予備費充用の内容について、千円単位で四捨五入して説明させていただきます。併せまして、項毎に主要な施策の成果を説明する書類に記載した事業名を述べさせていただきますので、主要な施策の成果を説明する書類もご用意願います。

決算書の49、50ページをお開き願います。

49ページ、一番下の2款1項7目、企画振興費、次のページ51、52ページに移りまして、上から3行目、8節、報償費1,797万8,000円の不用額は、ふるさと応援寄附金、寄附者の報償費が見込みより少なかったことによるもの。14節、使用料及び賃借料108万8,000円の不用額は、ふるさと応援寄附金事業に係るインターネットサイト掲載使用料の減。19節、負担金補助及び交付金427万5,000円の不用額は、主に移住・定住対策事業のUIJターン移住支援金の支出がなかったことによるものです。

8目、庁舎管理費の11節、需用費131万9,000円の不用額は、主に東藻琴総合支所庁舎の燃料費、光熱水費の減によるものです。1項、総務管理費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類1ページの行政事務情報化事業から一番下の広報広聴事業、2ページに移りまして、公有財産管理費から移住・定住対策事業、3ページの住替え促進事業から地域公共交通対策事業、さらに4ページになりますが、総合支所庁舎管理費から中段やや下の旧大成小学校体育館解体事業まで、計19事業を掲載しております。

決算書の55、56ページをお開き願います。55ページ上段、2項2目、賦課徴収費、左から5列目、予備費支出及び流用増減の欄に、131万1,000円でございます。法人町民税の予定納税額が確定額を上回ったこと、さらに住民税の更正によりまして、過年度納税額の還付金に不足が生じました

ことから予備費を充用したものです。23節、償還金利子及び割引料104万5,000円の不用額は、町税の過誤納還付及び加算金が見込みより少なかったことによるものです。

3項、戸籍住民基本台帳に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、4ページの下から3行目、出産祝い金支給事業、またその下の戸籍住民基本台帳管理事業の2事業を掲載しております。

続きまして、決算書の59、60ページをお開き願います。3款1項1目、社会福祉総務費、上から3行目、13節、委託料409万円の不用額は、消費税率の引き上げによる影響を考慮して行いましたプレミアム付商品券事業の利用が見込みより少なかったことによるものです。二つ下の19節、負担金補助及び交付金187万6,000円の不用額は、社会福祉協議会補助金の減によるものです。

中段の2目、老人福祉費、予備費支出及び流用増減の欄に20万1,000円ございます。福祉バスが故障し、早急に修繕する必要がありましたことから予備費を充用したものでございます。19節、負担金補助及び交付金313万7,000円の不用額は、介護保険利用者負担軽減措置事業の対象者が当初見込みより少なかったことによるものです。

下段3目、障害者福祉費、下から3行目、19節、負担金補助及び交付金105万2,000円の不用額は、心身障害者等交通費助成が当初見込みより少なかったもの。また、通園療育指導訓練事業について、利用がなく負担金が発生しなかったことによるものです。その下20節、扶助費1,108万円の不用額は、主に障害者介護、訓練に係る給付が少なかったことによるものです。

1項、社会福祉費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、4ページ1番下の社会福祉協議会補助事業、5ページの高齢者等移動支援事業から老人福祉大会・敬老褒賞事業、6ページに移りまして社会福祉施設整備資金償還補助事業から一番下の障害者相談支援事業、7ページの女満別老人福祉センター管理運営事業から中ほどのひとり親家庭等医療費助成事業までの17事業を掲載しております。

決算書に移りまして、61、62ページをお開き願います。一番下の行、2項2目、児童措置費の13節、委託料に120万5,000円の不用額は、広域入所事業の利用者が見込みより少なかったことによるものです。63、64ページをお開き願います。上から2行目、20節、扶助費135万1,000円の不用額は、主に子ども医療費助成事業の扶助費が当初見込みより低かったものです。

3目、保育所費の13節、委託料190万3,000円の不用額は、豊住保育園の保育業務委託料につきまして、雇用職員の1名減によるものです。

2項、児童福祉費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、7ページ下から3行目の子ども医療費助成事業から豊住保育園管理運営事業、8ページになりますが、東藻琴保育園管理運営事業から二つ下の認定こども園整備事業まで6事業を掲載しております。

決算書の65、66ページをお開き願います。上段、4款1項2目、予防

費の予備費支出及び流用増減欄に40万円ございます。これは新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため手指消毒などの衛生資材を整備して、早急に対応にあたる必要がありましたことから予備費を充用したものです。

67、68ページをお開き願います。上から5行目、5目、健康増進対策費の13節、委託料180万円の不用額は、主にがん検診、脳ドックの受診が見込みより少なかったものです。

1項、保健衛生費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、8ページ下の救急医療対策事業、9ページの女満別中央病院医療環境等充実事業から母子保健事業、10ページになりますが、各種疾病予防対策事業から動物愛護事業、また11ページの健康増進事業から一番下、後期高齢者健診事業までの11事業を掲載しております。

また、2項の清掃費に係る主要な施策につきましては、12ページになりまして、1行目のごみ収集事業からし尿処理事業、13ページの合併処理浄化槽設置整備事業とその下のリサイクルセンター管理運営事業までの7事業を掲載しております。

続きまして、決算書の69、70ページをお開き願います。5款1項1目、労働諸費の19節、負担金補助及び交付金102万8,000円の不用額は、地域就業者雇用確保事業補助金及び地域産業人材育成事業補助金の申請が見込みより少なかったことによるものです。

1項の労働諸費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類13ページの中段、地域就業者雇用確保事業と地域産業人材育成補助事業の2事業を掲載しております。

次に、決算書69、70ページの下段、6款1項3目、農業振興費の予備費支出及び流用増減欄に90万3,000円ございます。農業構造改善センターの入浴料発券機が故障し、早期に対応する必要がありましたことから予備費を充用して対応にあたったものです。71、72ページをお開き願います。上段、19節、負担金補助及び交付金、繰越明許費に7,589万円ございます。国の補正予算により実施する産地生産基盤パワーアップ事業、甜菜種子乾燥施設の整備につきまして、年度内に完了しないため令和2年度に繰り越したものです。また、不用額の187万3,000円は、主に環境保全型農業直接支払交付金が当初の見込みを下回ったことによるものです。

中段、4目、畜産業費の19節、負担金補助及び交付金、繰越明許費の1億5,172万3,000円は、畜産経営基盤整備事業に係る家畜飼養管理施設等の整備について、年度内に完了しないため令和2年度に繰り越したものです。

73、74ページをお開き願います。1行目、5目、農地費の19節、負担金補助及び交付金297万5,000円の不用額は、主に東藻琴地区農村集落基盤再編整備事業及び女満別南部水利施設等保全高度化事業の事業費減に伴う負担金の減です。

中段7目、団体営諸土地改良費の左から4列目、継続費及び繰越事業費繰越額の462万2,000円は、30年度国の補正予算による古梅地区基幹水利施設管理事業に係る移動式散水施設の修繕が、年度内に完了しないため

令和元年度に繰り越したものです。11節、需用費の繰越明許費784万円は、農業水路等長寿命化・防災減災事業に係るリール式散水施設の修繕につきまして、年度内に完了しないため令和2年度に繰り越したものです。15節、工事請負費の繰越明許費2,926万5,000円は、農地耕作条件改善事業に係る農業用排水路の整備につきまして、年度内に完了しないため令和2年度に繰り越したものです。19節、負担金補助及び交付金150万7,000円の不用額は、古梅地区基幹水利施設管理事業に係る古梅ダム施設管理費の減、美女地区基幹水利施設管理事業に係る本郷排水機場管理費の減に伴うオホーツク東部広域農業水利管理協議会負担金の減によるものです。

1項、農業費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、13ページ一番下の農業後継者育成対策事業、めくっていただきまして、14ページ、土づくり対策事業からメルヘン公園管理運営事業、15ページの農業担い手実践研修支援事業からスマート農業推進事業、16ページに移りまして、強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業から女満別豊住地区農地整備事業、17ページの農業農村多面的機能支払交付事業から網走川地区国営造成施設管理体制整備促進事業、ページ変わりました、18ページ、美女地区基幹水利施設管理運営事業とその下、農地耕作条件改善事業の計32事業を掲載しております。

次に、決算書になります。73、74ページの下段、2項1目、下から2行目、19節、負担金補助及び交付金の不用額250万6,000円は、緑豊かな森づくり事業補助金の財源としております国と北海道の補助が、当初見込みから増額となったことによるものでございます。

2項、林業費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類の18ページ、上から3行目の緑豊かな森づくり事業補助金から一番下の公有林管理育成事業までの5事業を掲載しています。

また、3項の水産業費に係る主要な施策につきましては、19ページの水産業振興対策補助事業とシジミ食味試験事業の2事業を掲載しております。

続きまして、決算書の75、76ページをお開き願います。中段、7款1項1目19節、負担金補助及び交付金に176万8,000円の不用額は、主に商工業店舗改修・設備投資促進支援事業補助金、チャレンジ起業支援事業補助金の申請が少なかったことによるものです。

1項、商工費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、19ページ上から3行目の異業種交流事業からポイントカード事業、20ページに移りまして、商工業店舗改修・設備投資促進支援事業から芝桜まつり開催事業、21ページのふるさとまつり開催事業から一番下の観光情報クロスメディア発信事業まで計21事業を掲載しております。また、8款1項の土木管理費に係る主要な施策につきましては、22ページ1行目外灯管理事業の1事業でございます。

続きまして、決算書の77、78ページをお開き願います。77ページの下段、2項2目、道路橋梁維持費、左から5列目、予備費支出及び流用増減の欄に197万5,000円。また、一番下の行、3目、除雪対策費、予備費支出及び流用増減の欄に同額の197万5,000円減額は、今年3月の

降雨、融雪に伴い発生した道路路面の掘削被害につきまして、早期に復旧する必要がありましたことから、それぞれ流用し、対応にあたったものでございます。

79、80ページをお開き願います。一番上、7節、賃金、不用額997万2,000円。11節、需用費617万円。14節、使用料及び賃借料104万2,000円は、除雪対策事業におきまして、降雪量が少なかったことによる人件費、車両の燃料費、排雪車借上料の減でございます。

2項、道路橋梁費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、22ページ上から2行目の町道維持補修事業から下から4行目の東藻琴24号線道路整備事業までの6事業を掲載しております。

3項、河川費に係る主要な施策につきましては、その下の河川管理事業、また5目、都市計画費につきましては次の都市公園整備事業。6項、住宅費につきましては、一番下の中央さくら団地建設事業をそれぞれ掲載しております。

続きまして、決算書81、82ページをお開き願います。下段、7項1目、空港対策費の19節、負担金補助及び交付金155万円の不用額は、女満別空港整備・利用促進協議会負担金の減、女満別空港運航支援事業補助金の減によるものです。

7項、空港費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、23ページ一番上の空港対策事業を掲載しております。

決算書の83、84ページをお開き願います。上段、9款1項2目、常備消防費の19節、負担金補助及び交付金133万円の不用額は、主に消防職員の人件費が見込みより少なかったことによるものです。3目、非常備消防費の19節、負担金補助及び交付金292万2,000円の不用額は、火災発生時などの消防団員の費用弁償費の残でございます。

1項、消防費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、23ページ上から2行目の女満別消防団100年記念事業と災害対策事業費の2事業を掲載しております。

次に、決算書でございます。83ページ下段の10款1項2目、事務局費、下から3行目、11節、需用費144万4,000円の不用額は、主に女満別高校生徒寄宿舎管理に係る賄材料費の減によるものです。

85、86ページをお開き願います。上から2行目、19節、負担金補助及び交付金264万8,000円の不用額は、高等学校制服購入費補助金の対象者減によるものです。

中段、4目、教員住宅費、予備費支出及び流用増減の欄の18万円は、教員住宅の給湯ボイラーが故障し、早急な対応が必要となりますことから予備費を充用したものでございます。

1項、教育総務費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、23ページ下段、学習指導補助教諭配置事業から町立学校体育文化振興補助事業、24ページに移りまして、女満別高等学校振興協議会補助事業から一番下の多子世帯保育料軽減事業までの9事業を掲載しております。

続きまして、決算書の85ページ下段でございます。2項1目、小学校管理費の11節、需用費193万円の不用額は、主に女満別小学校の電気料の減、東藻琴小学校の燃料費の減によるものです。

87、88ページに移りまして、2目、教育振興費の19節、負担金補助及び交付金137万9,000円の不用額は、新型コロナウイルス感染症防止における各学校の臨時休校に伴います学校給食費補助金の減でございます。

中段の3項1目、学校管理費の11節、需用費342万6,000円の不用額は、主に女満別、東藻琴両中学校の燃料費の減によるものです。

3項、中学校費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、25ページ一番上、女満別中学校大規模改修事業から、下から2行目のスクールバス運行事業までの5事業を掲載しております。

次に、決算書の91、92ページをお開き願います。上段、4項4目、寄宿舎費、予備費支出及び流用増減欄の27万3,000円は、東藻琴高等学校寄宿舎の暖房機が故障し、早急な対応が必要となりましたことから予備費を充用したものです。11節、需用費121万3,000円の不用額は、新型コロナウイルスの感染症防止のため、東藻琴高校が休校となったことに伴いまして、寄宿舎の燃料費と光熱水費が減少したことによるものです。

4項、高等学校費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、25ページ一番下の東藻琴高等学校教育振興補助事業、ページ変わりまして、26ページ1行目の高校魅力化推進事業の2事業を掲載しております。

続きまして、決算書の91、92ページですが、中段、5項1目、幼稚園費の7節、賃金359万7,000円の不用額は、新型コロナウイルス感染症防止のため臨時休園したことなどによる減でございます。

5項、幼稚園費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、26ページ、上から2行目、女満別幼稚園管理運営事業と次の東藻琴幼稚園管理運営事業の2事業を掲載しております。

決算書に移りまして、93、94ページをお開き願います。上から2行目、6項1目、社会教育総務費の19節、負担金補助及び交付金194万8,000円の不用額は、予定しておりました教育文化合宿が一部未実施になりましたことや、合宿人数の減によるものでございます。

6項、社会教育費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、26ページ、下から3行目の子育て支援ネットワーク充実事業から青少年育成協会補助事業、27ページの教育文化合宿補助事業から一番下の女満別湿生植物群落調査事業、28ページに移りまして図書館管理費までの計9事業を掲載しております。

続きまして、決算書の95、96ページをお開き願います。下から3行目、7項3目、給食センター費の11節、需用費581万円の不用額は、新型コロナウイルスによる臨時休校に伴いまして、給食の提供が中止となったことによる光熱水費、賄材料費の減によるものです。

7項、保健体育費に係る主要な施策につきましては、主要な施策の成果を説明する書類、28ページ、上から2行目のスポーツ活動振興事業から一番

下の社会教育施設等改修・備品整備事業、29ページのふるさと給食事業、またその下、食物アレルギー検査助成事業までの10事業を掲載しております。また、前後しますが、その下に14款1項の災害復旧費として、元年度に発生した災害復旧に係る2つの事業を掲載しているところでございます。

次に、決算書の97、98ページをお開き願います。中段、12款1項1目、職員給与費の3節、職員手当等496万2,000円の不用額は、災害発生時の対応に係る管理職員特別勤務手当、時間外勤務手当などの支出減が主な要因です。

一番下の行ですが、歳出合計につきましては、当初予算が79億3,702万3,000円。補正予算は10回編成しておりまして9億7,346万3,000円となっております。また、30年度国の経済対策などによる繰越明許費が462万2,000円ございまして、予算総額は89億1,510万8,000円となっております。支出済額は84億7,053万4,000円、翌年度への繰越明許費が2億6,471万8,000円ありまして、不用額は1億7,985万6,000円となったところでございます。

以上で令和元年度大空町一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

◇**委員長** 次に、認定第2号、令和元年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。阿部福祉課参事。

◇**福祉課参事** それでは、認定第2号、令和元年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容の説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の18ページに決算の状況を掲載してございますので、併せてご覧ください。

令和2年3月末時点での国民健康保険加入世帯数は1,084世帯、被保険者数は2,378人となっております。

それでは、歳入の主なものから説明いたしますが、数値につきましては1,000円単位で四捨五入し、説明させていただきます。

109ページ、110ページをお開きください。

1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税は、調定額3億6,051万3,000円に対しまして、収入済額3億4,608万4,000円。96.0%の収納率で、収入未済額は1,434万3,000円となっております。収入未済額の内訳につきましては、1節、医療給付費現年課税分64万円。2節、介護納付金現年課税分6万7,000円。3節、後期高齢者支援金現年課税分15万6,000円。4節、医療給付費滞納繰越分1,071万円。5節、介護納付金滞納繰越分124万5,000円。6節、後期高齢者支援金滞納繰越分152万5,000円となっております。

不納欠損額でございますが、4節、医療給付費滞納繰越分で7万円。5節、介護納付金滞納繰越分で5,000円。6節、後期高齢者支援金滞納繰越分で1万2,000円となっております。5年間の時効によります徴収権の消滅が3件、6万7,167円。執行停止3年間継続によります徴収金納付

義務の消滅が1件、1万9,500円を不納欠損処分としてございます。

2目、退職被保険者国民健康保険税は調定額、収入済額ともに0円で収入未済額はございません。滞納件数は5月末現在、現年度分は15人、滞納繰越分は34人が未納となっております。また、9月末日現在、現年度滞納繰越分の歳入済額は48万8,000円で、8名が完納してございます。また、過年度滞納繰越分の収入済額は93万4,000円で、6名が完納となっております。

2款、道支出金、3款、財産収入、続きまして111ページ、112ページでございますが、4款、繰入金、5款、繰越金につきましては、調定額、収入済額ともに同額でございます、収入未済額はございません。

6款1項1目、延滞金につきましては、調定額186万円に対しまして、収入済額47万4,000円で、収入未済額は138万6,000円となっております。

7款1項1目、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金につきましては、調定額23万7,000円に対しまして、収入済額23万7,000円で収入未済額はございません。

111ページ、112ページの下段でございます。特別会計全体の収入済額は、前年に比べまして1億711万4,000円減額し、11億4,508万9,000円となっております。平成30年度から国民健康保険の都道府県単位化が始まりまして、北海道が財政運営の責任主体となっております。このことから、北海道から保険給付に必要な費用が保険給付費等交付金として、交付される制度に変わってございます。なお、収入未済額は前年に比べまして、136万8,000円減の1,572万9,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。113ページ、114ページをお開きください。歳出につきましては、節におきまして20万円以上の不用額について、ご説明させていただきます。

中段から下段にかけてでございますが、2款1項1目、一般被保険者療養給付費で4,725万円、同じく2目、一般被保険者療養費で67万2,000円が不用額となりました。こちらにつきましては、医療費の支出額が見込み額を下回ったことによるものでございます。

115ページ、116ページの1行目でございます。2款2項1目、一般被保険者高額療養費で1,925万7,000円、同じく2目、一般被保険者高額介護合算療養費で29万1,000円の不用額がございました。こちらにつきましても、医療費の支出額が見込み額を下回ったことによるものでございます。

続きまして、中段でございます。2款4項1目、出産育児一時金で83万4,000円が不用額となっております。出産予定数が見込み数を下回ったことによるものでございます。

117ページ、118ページでございます。上段でございます。4款1項2目、特定健康診査等事業費、委託料で59万9,000円が不用額となっております。特定健康診査受診者が予定件数を下回ったため生じたもので

ございます。

特定健康診査等事業費に係ります主な施策につきましては、29ページの中段からやや下のほうに掲載してございますので、そちらをご覧くださいと思います。

また、5款、財政調整基金費、6款、国民健康保険事業納付金、続きまして、119ページ、120ページでございますが、7款、諸支出金につきましては20万円以上の不用額がございません。

119ページ、120ページ下段でございます。当特別会計全体の支出済額は、前年に比べまして1億659万5,000円減額いたしまして、11億2,983万8,000円となっております。平成30年度からの都道府県単位化が始まりまして、北海道が市町村ごとに医療費水準や所得水準に応じて決定した国民健康保険事業費納付金のほうを支払う仕組みに変わってございます。

以上で、認定第2号、令和元年度大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

◇**委員長** 次に、認定第3号、令和元年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。阿部福祉課参事。

◇**福祉課参事** 認定第3号、令和元年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容のご説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の21ページに決算の状況を記載してございますので、併せてご覧いただきたいと思います。

令和2年3月末時点での後期高齢者医療保険被保険者数は1,354人となっております。

それでは、歳入の主なものから説明を申し上げますが、数値につきましては1,000円単位で四捨五入し、説明をさせていただきます。

131ページ、132ページをご覧くださいと思います。1款、後期高齢者医療保険料は、調定額8,338万1,000円に対しまして、収入済額8,350万6,000円となっております。前年と比べ算定基礎となる所得が増加したこと、また、所得割の軽減や被用者保険の被扶養者の軽減が変更になったことに伴い、383万4,000円の増となっております。

収入未済額につきましては、収入済額が調定額を12万5,000円上回っております。こちらにつきましては、1項1目1節、特別徴収保険料還付未済が13件、12万5,000円となっております。こちらにつきましては、令和2年1月から2月にかけて亡くなられた方の保険料徴収分でございます。特別徴収分は日本年金機構から送付されます保険料返納金内訳書が4月以降に報告されたものにつきましては、広域連合の出納整理期間の都合上、当該年度で収入還付処理ができないことから、収入済額が調定

額を上回ったものでございます。

なお、特別徴収保険料還付未済分13件の還付につきましては、次年度の歳出において還付することとなっております、令和2年度においてすでに還付済みでございます。特別徴収保険料、普通徴収保険料ともに現年度分の収入未済額はございません。

2款、繰入金、3款、繰越金、4款、諸収入は、調定額、収入済額ともに同額でございます、収入未済額はございません。

当特別会計全体の収入済額は、前年に比べ107万9,000円増加しまして、1億1,452万円となっております。

続きまして、歳出でございます。133ページ、134ページをお開きください。歳出につきましては、節において20万円以上の不用額について説明をさせていただきます。

1款、総務費は、総務管理、徴収に係る経費でございます。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金で42万円が不用額となっております。所得構成や死亡、転出による被保険者の減少等により保険料の額が試算額を下回ったことによるものでございます。

当特別会計全体の歳出済額につきましては、前年に比べまして144万9,000円増額し、1億1,448万5,000円となっております。要因につきましては、所得額の増や均等割、被扶養者の軽減の見直しによります歳出保険料額が増加したことから、広域連合納付金額が増加したことによるものでございます。

以上で、認定第3号、令和元年度大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議くださいますようお願いいたします。

◇**委員長** 次に、認定第4号、令和元年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** 認定第4号、令和元年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

介護保険事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の19ページに決算の状況を、それから主要な施策の成果を説明する書類の29、30ページに事業内容を記載しておりますので、併せてご覧をいただきたいと思います。

介護保険事業勘定特別会計における令和2年3月末現在の第1号被保険者数は2,535人となっております。

歳入の主なものから款を追って説明いたします。数値につきましては1,000円単位に四捨五入し説明をさせていただきます、また収入未済額のある項目を中心に説明をさせていただきます。

決算書145、146ページをお開きください。1款、保険料は、歳入調定額1億5,567万円に対し、収入済額1億5,507万1,000円で、99.6%の収納率となっております。介護保険料収入未済額は、5月末時

点で59万9,000円となっています。1節、現年課料分で収入未済額が44万9,000円となっておりますが、5月末日までに還付をできなかった還付未済額が右上にございますが3万8,000円ありますので、実際の収入未済額は48万7,000円となります。今申し上げました現年保険料滞納額48万7,000円は、13人の未納によるもので、また、2節、滞納繰越分15万円は、5人の未納によるものでございます。それらの9月末現在の状況でございます。現年過料分の収入済額が34万1,000円、8人が完納しておりまして、さらに、コロナウイルスによる減免が2万3,000円あり、残りは5人分、12万3,000円となっております。滞納繰越分の収入済額は3万8,000円、3人が完納しており、残りは2人分11万2,000円となっております。

次に、2款、使用料及び手数料から3款、国庫支出金、それからページが変わります147、148ページ、4款、支払基金交付金、5款、道支出金、6款、財産収入、7款、繰入金、さらに149、150ページ中ほどになります8款、繰越金までは、歳入調定額、収入済額ともに同額で収入未済額はありませぬので、説明を省略させていただきます。

その下、9款1項1目1節、第1号被保険者延滞金、調定額1万4,000がすべて収入未済となっております。滞納繰越分のうち延滞金が発生した2人分となりますが、まずは現年課料分や他の年度の滞納繰越分の納入を優先していることから、現在も収入には至っておりません。

介護保険事業勘定特別会計全体の収入額は、介護給付費の減少等により、平成30年度と比較し2,479万5,000円減少し、152ページにありますとおり7億4,357万6,000円となっております。

次に、歳出について説明を申し上げます。決算書の153、154ページをお開きください。歳出につきましては、20万円以上の不用額について説明をさせていただきます。

1款は、総務管理費、徴収費、介護認定審査会に係る経費です。ページ中ほどの3項1目、介護認定審査会費、19節、負担金補助及び交付金24万4,000円の不用額は、介護認定審査会開催経費の減によるものでございます。

2目、認定調査等費、13節、委託料31万4,000円の不用額は、施設入所者等の介護認定委託件数が見込みを下回ったものでございます。

2款、保険給付費です。1項1目、居宅介護サービス給付費1,079万円、2目、施設介護サービス給付費1,037万円。155、156ページです。3目、居宅介護福祉用具購入費32万9,000円、一つ飛んで5目、居宅介護サービス計画給付費91万4,000円、2項1目、介護予防サービス給付費136万9,000円、2目、介護予防福祉用具購入費34万4,000円、一つ飛んで4目、介護予防サービス計画給付費40万3,000円。ページを進めまして157、158ページ、中段よりやや下になります。6項1目、特定入所者介護サービス費102万1,000円、これらの不用額につきましては、実績が給付見込み額を下回ったため生じたものでございます。

3款、地域支援事業費ですが159、160ページをお開きください。ページ中段よりやや上、2項2目、任意事業費、12節、役務費25万9,000円の不用額は、成年後見制度利用支援事業の該当が無かったことによるものでございます。

中段よりやや下、4項1目、介護予防・生活支援サービス事業費、19節、負担金補助及び交付金146万4,000円の不用額は、実績が給付見込み額を下回ったため生じたものです。

歳出総額につきましては、介護サービス費のうち、居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費の減、それから前年度の事業確定に伴う返還金の減などによりまして2,894万6,000円減少し、162ページにありますとおり7億1,366万円となっております。

以上、認定第4号、令和元年度大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願い申し上げます。

◇**委員長** 次に、認定第5号、令和元年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** 認定第5号、令和元年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を申し上げます。

介護サービス事業勘定特別会計の状況につきましては、お配りしております各会計歳入歳出決算資料の20ページに決算の状況を記載しておりますので、併せてご覧ください。

介護サービス事業勘定特別会計は、介護予防サービス計画を直営で作成するため設置している会計でございます。それでは歳入の主なものから説明いたしますが、数字につきましては1,000円単位で説明をさせていただきます。

173、174ページをお開きください。1款、サービス収入は401万7,000円の収入です。介護予防サービス計画作成に伴い北海道国民健康保険団体連合会から収入になるもので、前年並み916件分の収入となっております。

2款、繰入金は一般会計繰入金として245万6,000円の収入です。歳出から収入を差し引いた不足分を一般会計から繰り入れているものです。

1款、サービス収入から2款、繰入金、3款、繰越金、4款、諸収入まで、収入未済額はございません。

介護サービス事業勘定特別会計全体の収入額は、前年に比べ138万9,000円増の647万3,000円となっております。

次に、歳出について説明申し上げます。決算書の175、176ページをお開きください。

1款、サービス事業費で558万1,000円の支出です。職員1名分の人件費、介護予防支援システム委託料の支出をしているものです。20万円以上の不用額はございません。

3款1項1目22節、前年度繰上充用金29万1,000円とございますが、平成30年度当会計におけます歳入歳出に対する歳入不足につきまして、充用させていただいたものでございます。

歳出総額は、職員の昇給に伴う給与費の増により前年に比べ49万6,000円増の587万1,000円となっております。

以上で認定第5号、令和元年度大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

◇**委員長** 次に、認定第6号、令和元年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。高島建設課長。

◇**建設課長** 認定第6号、令和元年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

簡易水道事業特別会計の施設及び収支の状況につきましては、別冊の各会計歳入歳出決算資料22ページに掲載されています。簡易水道事業における現在給水人口は6,754人、年間総有収水量は88万1,227立方メートルとなっております。また、主要な施策の成果を説明する書類、31ページに女満別本町地区、女満別高台地区及び東藻琴地区の主要な事業内容について掲載しております。

それでは、決算の内容について説明いたします。説明にあたりましては、歳入については収入未済額を、歳出につきましては、節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。また、金額につきましては100円の単位を四捨五入し、1,000円単位でご説明申し上げます。

決算書187、188ページ、歳入です。1款1項1目1節、給水使用料、調定額1億6,085万5,000円に対し、収納済額1億5,932万6,000円、不納欠損額1万6,000円、収入未済額は151万4,000円、収納率は99%となっております。

収入未済額の内訳は、現年度分が47件、36万4,000円。滞納繰越分が23件、115万円となっております。収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分を合わせまして、24万3,000円の納入があり、28件が完納となっております。

不納欠損額については、大空町債権管理条例に基づき、1万6,000円を債権放棄しております。

2項1目、手数料から4款1項1目、町預金利子まで収入未済額はありません。

4款2項1目1節、違約金及び延納利子です。調定額8,000円に対し、収入済額5,000円。収入未済額3,000円は、過年度分の給水料金徴集により延滞金が発生し請求しているところですが、1名の方が納入されず未済となっております。

2項1目、雑入から5款1項1目、簡易水道事業債までにつきましては、収入未済額はありません。

簡易水道事業特別会計全体では、収入済額の合計は2億2,802万5,000円。前年度より6,858万6,000円の減となっています。

次に、歳出について説明いたします。決算書189、190ページです。1款1項1目3節、職員手当で39万4,000円、4節、共済費21万8,000円は執行残によるものでございます。22節、補償補填及び賠償金で50万円の不用額となっておりますが、賠償を要する案件がなかったことによる執行残です。

2項1目、施設管理費では11節、需用費で77万5,000円の不要額となっておりますが、主に薬品などの消耗品の執行残によるものです。12節、役務費で92万3,000円の不用額となっておりますが、臨時的な水質検査件数の確定による執行残です。13節、委託料で25万9,000円の不用額となっておりますが、委託案件の確定による執行残でございます。

同じく2目、建設改良費から2款、公債費までにつきましては、執行残による不用額のみとなっております。

191、192ページです。3款1項1目、予備費の不用額50万円は未執行によるものです。

簡易水道事業特別会計全体では、支出済額の合計は2億2,374万3,000円、前年度より6,817万6,000円の減となりました。減額となった主な要因につきましては、建設改良費における工事請負費が減少したことによるものです。

以上、認定第6号、令和元年度大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 ここで昼食のため、休憩します。再開は午後1時とします。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後1時00分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。認定第1号から日程第8号までの審査を続けます。

次に、日程第7号、令和元年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 認定第7号、令和元年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、提案内容を説明いたします。

下水道事業特別会計の収支の状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料23ページに公共下水道女満別地区を、24ページに特定環境保全公共下水道東藻琴地区が掲載されています。両地区合計で水洗化戸数は2,285戸、水洗化人口は、4,741人となっています。

また、主要な施策の成果を説明する書類31ページ中段に、下水道事業特

別会計の污水管渠布設事業及び改築更新事業の決算額、財源内訳、事業内容等について掲載しています。

それでは、決算の内容について説明いたします。なお、説明につきましては、簡易水道事業特別会計と同様、歳入については収入未済額を、歳出につきましては節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。

決算書203、204ページ、歳入です。2款1項1目1節、下水道使用料調定額1億640万4,000円に対し、収入済額1億553万円。不納欠損額3万9,000円。収入未済額83万5,000円。収納率は99.2%となっています。収入未済額の内訳は、現年度分が40件、33万1,000円。滞納繰越分が12件、50万4,000円となっております。収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、現年度分及び滞納繰越分を合わせて20万6,000円が納入されております。23件が完納となりました。不納欠損額については、地方自治法に基づき、2件、3万9,000円を5年経過による消滅時効のため不納欠損としています。

3款、国庫支出金から6款、繰越金までについては、収入未済額はありません。

7款1項1目1節、延滞金は調定額3万円に対し、収入額1万4,000円。収入未済額は1万7,000円です。過年度分下水道使用料徴収により延滞金が発生し、請求しているところですが、1名の方が納入されず、未済となっております。

2項1目、町預金利子から、205、206ページの8款、町債までについては、収入未済額はありません。

下水道特別会計全体では、収入済額の合計は3億2,405万5,000円。前年から1,103万7,000円の減となっております。

次に、歳出について説明いたします。決算書207、208ページです。1款1項2目、施設管理費、11節、需用費で36万6,000円の不用額は、電気料金及び修繕料の執行残によるものです。

同じく3目、建設改良費から2款、公債費までについては、執行残による不用額のみとなっております。

3款1項1目、予備費の不用額50万円は未執行によるものです。

下水道事業特別会計全体の支出済額の合計は3億2,252万9,000円、前年度より966万5,000円減額となっております。減額となった主な要因としては、下水道認可変更などの委託業務の完了によるものとなっております。

以上、認定第7号、令和元年度大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇委員長 次に、認定第8号、令和元年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明を求めます。高島建設課長。

◇建設課長 認定第8号、令和元年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳

出決算認定について、提案内容を説明いたします。

個別排水処理事業特別会計の収支の状況につきましては、各会計歳入歳出決算資料25ページに掲載しています。また、主要な施策の成果を説明する書類、31ページ下段に個別排水処理施設管理事業の決算額、事業内容等について掲載されています。現在、個別排水処理事業特別会計では、195戸の浄化槽を管理しております。

それでは、決算の内容について説明いたします。なお、説明につきましては、下水道事業特別会計と同様、歳入については収入未済額を、歳出につきましては節で20万円以上の残があるものについて説明いたします。

決算書219、220ページ、歳入です。1款1項1目1節、個別排水使用料、調定額1,150万1,000円、収入済額1,133万5,000円、不納欠損額15万円、収入未済額は1万6,000円となっています。収入未済額の内訳は、現年分が1件、1万6,000円。滞納繰越分はありません。収入未済額のうち、本年9月末における収納状況は、1件、8,000円となっております。不納欠損額については、地方自治法に基づき、2件、15万円を5年経過による消滅時効のため、不納欠損としています。

2款、繰入金から4款、諸収入までについては、収入未済額はありません。

個別排水処理事業特別会計全体では、収入済額の合計は3,106万9,000円。前年度より124万3,000円増となっております。

次に、歳出について説明いたします。221、222ページです。1款1項1目11節、需用費50万4,000円の不用額は、浄化槽修繕費用の執行残によるものです。13節、委託料23万9,000円の不用額は、浄化槽保守清掃委託料の執行残によるものです。同じく27節、公課費から2款、公債費までについては、執行残による不用額のみとなっております。

3款1項1目、予備費の不用額50万円は未執行によるものです。

個別排水処理事業特別会計全体の支出済の合計は2,980万2,000円で、前年度より93万2,000円の増となりました。

以上、認定第8号、令和元年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算の提案内容の説明を終わります。ご審議くださいますようお願い申し上げます。

◇**委員長** これで各会計の説明は終わりました。次に、大空町奨学基金運用状況調書について説明を求めます。佐々木生涯学習課長。

◇**生涯学習課長** 令和元年度大空町奨学基金運用状況調書につきまして、ご説明申し上げます。

決算書223、224ページでございます。前年度末現在高の基金総額は5,776万6,199円。内訳といたしまして、現金又は預金が1,392万3,465円。貸付が62名に対し4,384万2,734円でありました。決算年度中の基金の増減額といたしましては、その他として預金利子165円の増額でございます。

令和元年度中の新規貸付金は、7名に対しまして222万円。継続貸付金

は、13名に対しまして429万円の計651万円で、令和元年度中に返還された貸付金は53名から1,021万6,610円で、うち9名が返還完了となったところであります。

年度末基金の総額は5,776万6,364円。内訳といたしまして、現金又は預金が1,763万240円、貸付が60名に対し4,013万6,124円となっております。

以上、令和元年度大空町奨学基金運用状況調書の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

◇委員長 次に、財産に関する調書について説明を求めます。林総務課長。

◇総務課長 財産に関する調書の説明をいたします。

1ページをお開き願います。1、公有財産(1)土地及び建物です。決算年度中に増減のありました主な要因につきまして説明をいたします。

はじめに土地についてです。左端、行政財産の上から3行目、その他の行政機関のその他の施設で52平方メートルの減少につきましては、水道施設として使用していた用地であります。施設の用途がなくなり撤去したことに伴いまして、普通財産に用途変更し、用地を売却したものです。

次に、公共用財産、公園で4万3,628平方メートルの増加は、ひがしもこと芝桜公園の景観保全などにおいて必要な隣接地を取得したことによるものです。公衆用道路3,695平方メートルの増は、道路用地として寄附を受けたもの2件によるものです。その他の施設9,159平方メートルの減少は、主に認定こども園ひがしもことの整備にあたり、普通財産、その他の施設に用途変更したものでございます。次に、下段、普通財産の山林10万2,037平方メートル増加は、今年3月に寄附をいただいたことによるものです。宅地75平方メートルの減少は、公園地区分譲地2区画売払いの他、寄附があったことなどによるものです。その他の施設9,810平方メートルの増加は、主に認定こども園ひがしもことの整備に係る用途変更によるものです。合計では14万9,884平方メートル増加し、決算年度末現在高は3,044万3,388平方メートルとなっております。

2ページをご覧ください。次に、建物です。はじめに左側の木造ですが、その他の行政機関、その他の施設で55平方メートルの減少は、老朽する水道施設建物を解体処分したものです。公共用財産、その他の施設で381平方メートルの減少は、旧大成小学校体育館の解体によるものです。下から3行目、普通財産、その他の施設で80平方メートルの減少は、東藻琴地区の職員住宅を老朽のため解体処分したことによるものです。木造の合計は516平方メートル減少し、決算年度末現在高は2万1,566平方メートルとなっております。

続きまして、非木造ですが、その他の行政機関、その他の施設で4平方メートル減少しています。老朽する役場庁舎のごみ収集物置の一部を撤去処分したことによるものです。公共用財産、公営住宅で114平方メートルの減少は、東藻琴地区公営住宅の一部を普通財産、その他の施設に用途変更し、

外国人技能実習生の住宅として貸し付けしたものです。同じくその下の施設で1, 724平方メートルの減少は、東藻琴地区の肉牛哺育センターの分類を見直し、普通財産、その他の施設に変更したことによるものです。下から3行目、普通財産、その他の施設で7, 737平方メートルの増加は、主に金融機関建物の寄附、病院建物の購入によるものです。非木造の合計は5, 895平方メートル増加し、決算年度末現在高は13万4, 056平方メートルとなっています。

建物合計では5, 379平方メートル増加し、決算年度末現在高は15万5, 622平方メートルとなったところでございます。

3ページをお開き願います。(2)山林です。面積につきましては、区分欄の所有で14万5, 900平方メートルの増加となっています。寄附をいただいたものと、先ほど土地で説明をさせていただきました芝桜公園の隣接地取得に係るものでありまして、決算年度末現在高の合計は1, 743万748平方メートルとなっております。

立木の推定蓄積量につきましては、所有で7, 489立方メートルの増加となっています。間伐、皆伐による減少もありますが、面積が増えたことと生長による増です。次の分収で701立方メートルの増加は、生長による自然増でございます。

合計では8, 190立方メートル増加し、決算年度末現在高は38万2, 954立方メートルとなっております。

飛びまして、4ページの中段でございます。(6)有価証券です。株券の決算年度中増減額3, 300万円の減額は、女満別空港ビル株式会社の株式を譲渡したことによるものです。次に、国債証券2億4, 318万6, 000円の減、その下、地方公共団体金融機構債権1億円の減は、公金の効率的な資金運用のため、減債基金に係る債権を売却したことによるもので、決算年度末現在高は3億7, 578万2, 000円となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。2、物品です。右から2列目、3列目にあります決算年度中に増減があるものにつきまして説明をさせていただきます。

はじめに女満別地区ですが、6ページの中段、可搬式ディーゼル発電機1台増は、災害時などにおいて電源を確保するため非常用発電機を購入したものです。下から2行目、平ボディトラック1台増、その下の木屑破砕機1台の増は、一般廃棄物最終処分場での作業用トラックと破砕機を購入したものです。めくっていただきまして、8ページをご覧ください。中段のやや下、自動券売機1台の増減は、農業構造改善センターの入浴料発券機の故障に伴い更新したものです。二つ下、圧力殺菌釜1台増は、9ページに移りまして、上から2行目にあります。高圧殺菌釜の廃棄処分に伴い、購入したものでございます。続いて、11ページをお開き願います。中段のグレーダ、2つ下の除雪ドーザ、この各1台増は、車両の更新によるもの、下段、普通貨物1台の減は、経年劣化により処分したものでございます。その下、洗車機1台、次のパレットフォーク1台の増は、女満別除雪センターに配置したもので、道路、橋梁、河川の維持管理に係る指定管理期間の満了をもちまして指定管

理者から引継いだものです。12ページをご覧ください。中ほどのスクールバス1台の増減は更新により処分、購入したものです。二つ下、チューバの1台増は、購入し女満別中学校に配置したものです。次に、14ページをお開き願います。下段、自動ガス炊飯機3台の増、さらにページ変わりまして、15ページ3行目の食品脱水機1台増は、いずれも新規に購入し、女満別学校給食センターに配置したものです。二つ下の投票用紙計数機1台減は、錯誤によるもの。次の自書式読取集計機2台の増は、内1台は新規購入によるもの、もう1台は精査により錯誤が判明したことによる増でございます。

続きまして、東藻琴地区です。17ページをお開き願います。上段の冷蔵用牛乳用オープンショーケース1台減、下段の冷蔵ショーケース1台増は、東藻琴乳酪館売店の商品販売ショーケースを更新したものです。次に、19ページをお開き願います。1行目、エアーコンプレッサー1台増は、東藻琴除雪センターに配置したもので、指定管理期間の満了をもちまして指定管理者から引き継いだものです。中ほどの塵芥収集車1台減は、更新により売却処分したもので、これに替わる車両は30年度に購入をしているため、減のみとなっております。次に、20ページでございます。中段のデジタル画像診断システム一式増は、東藻琴診療所に新規に整備したものです。次に、21ページをお開き願います。中段の小型貨物1台減、また右の22ページ、同じく中ほどに小型貨物1台増がありますが、これらは生涯学習課から高校・認定こども園推進室に所管替えしたことによるものです。物品につきましては以上でございます。

続きまして、25ページをお開き願います。3、債券です。町民税特別徴収分の30年度分は前年度末現在高2,594万円。決算年度中の増減高は同額が減少で、決算年度末現在高はございません。次の町民税特別徴収分の元年度分は299事業、1,354件分の2,620万3,000円増加し、同額が決算年度末現在高となっております。高齢者住宅整備資金貸付金は1件、33万4,000円の残高に対し、2万2,000円の償還があり、決算年度末現在高31万2,000円となっております。公共下水道受益者負担金等は1億2,614万6,000円の残高に対し、236万7,000円の収入があり、決算年度末現在高は1億2,377万9,000円となっております。北海道市町村備荒資金組合納付金は、普通納付金で前年度末現在高1億3,400万7,000円、配分金が134万円あり、決算年度末現在高は1億3,534万7,000円となっております。また超過納付金は前年度末現在高1億6,297万4,000円、配分金が59万4,000円ありましたが、消防デジタル無線整備に係る起債償還財源としまして706万9,000円使用しており、差し引き647万5,000円の減少で、決算年度末現在高は1億5,649万9,000円となっております。納付金全体では513万5,000円減少し、決算年度末現在高は2億9,184万6,000円となっております。

続いて、4、基金です。3月31日、決算年度末現在高における年度中の増減について説明をいたします。(1)大空町財政調整基金は利子の積み立てによる増でございます。(2)大空町地域福祉・医療基金は主に女満別中

央病院建物購入の財源として取り崩したものです。(3)大空町奨学基金は、貸付金が年度内の貸付実行と返還により、差し引き370万7,000円の減となっております。現金は貸付金の減少により増加したものでございます。(4)北海道東藻琴高等学校教育振興基金は、主に実習による生産物の売払い分を積み立て、原材料などに充てる額を取り崩し、差し引いた分の増でございます。26ページをご覧ください。(5)大空町国民健康保険事業基金は、新規の積み立て300万円と利子分による増加です。(6)大空町公共施設等整備基金は、新規積み立て5,037万7,000円のほか、街灯の管理、橋梁の補修、女満別B&G海洋センターの整備などに係る財源として活用する部分を取り崩しました差額が増加となっております。(7)大空町減債基金は、公金の効率的な資金運用のため、債券を売却したことによるもので、有価証券3億4,425万円の減、現金につきましては3億5,427万8,000円の増加となっております。(8)大空町介護保険基金は、新規積み立て424万9,000円と利子分による増です。(9)網走湖環境改善対策基金は利子の積み立てによる増でございます。(10)大空町地域振興基金は、主に移住・定住、地域公共交通、観光・産業の振興、雇用対策など、まちづくり地方創生事業に係る財源としまして、取り崩したことによる減少です。27ページをお開き願います。(11)大空町学校教育施設建設基金につきましては、認定こども園の整備に係る財源として取り崩したものです。(12)大空町国営美女地区かんがい排水事業基金は、事業完了に伴う負担金支出のために積み立てたものです。(13)大空町子ども未来づくり教育基金は、新規積み立て3,032万3,000円のほか、教育環境の充実、高校魅力化推進事業などの財源として取り崩しました差額分が増加となっております。(14)大空町森林環境譲与税基金は、令和元年度に創設されました森林環境譲与税を原資といたしまして森林整備を推進するため、新規に積み立てたものでございます。(15)大空町女満別空港活性化基金は、空港運営の民間委託に伴い、女満別空港ビル株式会社の株式譲渡分と利子を積み立てたものでございます。財産に関する調書の説明につきましては、以上でございます。

◇**委員長** 次に、主要な施策の成果を説明する書類の説明を省略し、各会計歳入歳出決算資料について説明を求めます。林総務課長。

◇**総務課長** 各会計歳入歳出決算資料をご用意願います。主なものにつきましたらご説明を申し上げます。

4ページをお開き願います。繰越事業決算関係でございます。平成30年度から令和元年度に繰り越した事業の科目別決算の内訳です。国の経済対策に伴う補正予算によるもので、一般会計において予算総額462万2,000円の繰越明許であります。事業の内容などにつきましては、決算の歳入歳出で説明したとおりでありますので省略をさせていただきます。

5ページをご覧ください。決算収支の状況です。この表は一般会計の決算収支が黒字か、また赤字かを表わすものです。令和元年度は歳入歳出を単純

に差し引いた額、表の左から4列目（C）欄になりますが、1億7,817万8,000円、次の繰越明許に係る翌年度に繰り越すべき財源（D）欄が435万5,000円ありますので、差し引き、実質収支（E）欄は、1億7,382万3,000円で黒字となっております。また、単年度収支（F）欄は、実質収支における現年度との差で、5,146万円の黒字となっており、さらに右端の実質単年度収支（J）欄は歳入と歳出の中で財政調整基金を積み立てるといった黒字の要素、また逆に取り崩すという赤字の要素を加味した場合に、単年度収支が実質的にどうなっているかを見るものでありまして、元年度につきましては、（G）欄の財政調整基金の積み立てが70万8,000円ございます。よって、5,216万8,000円の黒字となっております。

続きまして、ページが飛びまして、10ページをお開き願います。性質別経費の状況です。この表は、歳出の性質別経費の内訳を示したもので、特に財政の健全化を示す経常収支比率について記載されています。表の右から2列目、経常収支比率の欄の中段からやや下になりますが、92.2%とあります。これが元年度の経常収支比率でございまして、前年度と比較しますと0.1ポイント減少しております。大きな変動はなく、ほぼ同水準ではありますが、財政の硬直化が継続している状況にございます。

続きまして、16ページをお開き願います。基金の状況ですが、一般会計に属するものでございます。財産に関する調書は3月31日現在の基金に関するものですが、この資料は出納整理期間中に取り崩したものと積み立てたものも含んだ金額となっております。左端、区分欄の上から2行目、歳出決算額（B）であります。1の財政調整基金は利子分で70万8,000円。2の減債基金は債券運用と利子分で1,109万1,000円。3のその他特定目的基金は、新規積み立てと利子分で1億8,227万2,000円ありまして、主に地域福祉医療基金に3,200万円、子ども未来づくり教育基金に約3,000万円、国営美女地区かんがい排水事業基金約1,700万円、女満別空港活性化基金に約9,100万円の積み立てによるものです。また、次の行の取崩し額（C）ですが、3、その他特定目的基金の4億3,283万円は、主に橋梁補修事業、LED街路灯整備などで、公共施設等整備基金を約3,600万円、病院建物の購入などで地域福祉医療基金を約2億6,700万円、地方創生総合戦略事業などで地域振興基金を約9,300万円、学校補助教諭、コーディネーターの配置など、子ども未来づくり教育基金を約2,800万円、それぞれ取り崩したことによるものでございます。

続きまして、17ページをお開き願います。地方債現在高の状況です。少し文字が見えづらくて申しわけございませんが、表の左端、区分欄に地方債の名称、左から3列目には元年度の一般会計発行額を記載しています。左端、区分欄の上から3行目、2、公営住宅建設事業債で発行額3,920万円は、中央さくら団地建設事業に係る借り入れです。その三つ下、3、災害復旧事業債で2,380万円は、令和元年8月の大雨により被害を受けた道路河川の災害復旧工事に係るものです。次に、中ほどの6、一般単独事業債の1、

500万円は、東藻琴総合支所庁舎の大規模改修工事などで、合併特例債1,000万円、役場庁舎の防災機能強化として非常用電源の確保にあたり、地域緊急防災減債事業債500万円を借り入れたものです。次に、下段の8、過疎対策事業債9億8,720万円は、ひがしもこと乳酪館や女満別中学校の大規模改修、認定こども園の整備、地域医療確保対策事業などに係るものです。このほか、下から4行目、12、臨時財政対策債が1億4,562万2,000円ございまして、地方債の借り入れ合計は、12億1,082万2,000円となっております。その右隣り、元金償還額の合計につきましては、12億744万5,000円。元年度末の地方債残高につきましては、右から4列目の同じく下から3行目でございます。合計で151億5,787万円となっております。前年度より約340万円増加しております。

続きまして、28ページをお開き願います。一般会計の貸借対照表です。資産の状況とその資産を形成するために財源がどのように調達されたかを明らかにする書類でありまして、左側の資産は、町が保有する土地や建物などの将来に引き継ぐ社会資本や基金、また、将来現金化が可能な財産を示しています。右側の負債につきましては、資産を形成するために財源とした地方債など、将来の世代が負担するもの。また、下から5行目に純資産の部とありますが、これにつきましては、これまでの世代や国、道が負担した将来返済しなくても良いものを示しております。まず表の左、資産の部でございます。1、固定資産の(1)有形固定資産、①の事業用資産は、②のインフラ資産と③の物品を除く資産で247億8,608万2,000円。②のインフラ資産は、道路、公園、橋梁に係るもので100億4,517万5,000円。③の物品は、取得50万円以上のもので、24億2,435万3,000円ありまして、有形固定資産の合計は、351億7,901万4,000円となっております。

中段の(2)無形固定資産は、①のソフトウェアのみで総合行政情報システムなど4,756万2,000円でございます。

次に、(3)投資その他の資産です。①投資及び出資金は、有価証券と出資金、③の長期延滞債権は、過年度の税等の滞納繰越分、④長期貸付金は、高齢者住宅貸付金の元金、⑤基金は、減債基金、その他にはその他特定目的基金と退職手当組合積立金で、合わせまして39億1,891万6,000円でございます。⑦の徴収不能引当金は、町税における過去5年間の不納欠損の実績から平均の割合を乗じて試算したもので、マイナス276万8,000円となっております。投資その他の試算の合計は44億1,640万4,000円となり、固定資産の合計は396億4,298万円となっております。

続きまして、2、流動資産の(1)現金預金、①の資金は、繰越金、②の歳計外現金は、公営住宅の敷金で合わせて2億918万円となります。(2)の未収金は、元年度分の地方税や使用料などの滞納額を。(5)棚卸資産は、売却可能な資産である分譲宅地を計上しております。流動資産の合計は15億3,857万3,000円となり、1番下の行、資産合計は411億8,155万3,000円となっております。

次に、右側、負債の部でございます。1、固定負債は、通年に渡って償還

や負担をしていくもので、（１）地方債等は令和３年度以降に償還する地方債の額、（２）長期未払金は、債務負担行為で確定している令和３年度以降の負担額、（３）退職手当引当金は、全職員が年度末に退職した場合の額、（５）その他は、債務負担行為で確定しているもののうち、リース資産に係る令和３年度以降のLED街路灯照明の借上料を計上しており、固定負債の合計につきましては１４８億９４８万９，０００円となっております。

次に、２、流動負債につきましては、短期の地方債の償還金などを掲載しております。（１）１年内償還予定地方債等は、令和２年度分の地方債の償還額、（２）未払金は、債務負担行為で確定している令和２年度の負担額、（６）賞与等引当金は、翌年度の６月に見込まれます議員、特別職、一般職の期末勤勉手当の額、（７）預り金は、歳計外現金の公営住宅敷金など、（８）その他は、債務負担行為で確定しているもののうち、令和２年度のLED街路灯照明借上料を計上しております。流動負債合計は１５億９，００２万７，０００円となり、負債の合計は１６３億９，９５１万６，０００円となっております。

次に、純資産の部ですが、資産合計から負債合計を差し引いた額でございます。１、固定資産等形成分は、資産形成のために充当しました資源の蓄積額、２、余剰分は、費消可能な資源の蓄積の額を計上し、純資産の合計につきましては２４７億８，２０３万７，０００円となっております。

参考までに以上を町民１人あたりに換算しますと、資産は５８３万円、負債は２３２万円、純資産は３５１万円、地方債残高は２１４万円となり、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、２９ページの行政コスト計算書です。この表は、１年間の行政運営を行う中で、福祉活動やごみ収集にかかる経費、資産形成につながる人件費や物件費などのコストを表したものです。企業で言いますと損益計算書にあたるものでありますけれども、地方公共団体では、損益を見ることが目的ではありませんことから、行政サービスに要したコストを明らかにしているところであります。１の経常費用につきましては、人件費、物件費など、行政サービスに係る費用で、（１）業務費用の①人件費は、職員の給与や議員報酬、賞与引当金繰入などの経費で、１２億８，４１０万円、②物件費等は、消耗品費、委託料、維持補修費、減価償却費等で３１億８６５万９，０００円、③その他の業務費用は、町債の償還利子や過年度の還付金、返還金など、８，９８２万６，０００円でありまして、上から２行目（１）業務費用の合計は４４億８，２５８万５，０００円となっております。

次に、中ほどの（２）移転費用は、負担金、補助金、扶助費、他会計への繰出金などの経費でありまして、計２８億５，３８２万７，０００円。よって１行目にあります、１、経常費用の合計は、７３億３，６４１万２，０００円となっております。

次に、２の経常収益であります。使用料、手数料、財産収入、雑入などを計上してありまして、合計４億１，７８８万９，０００円となっております。

３の臨時損失、（１）災害復旧事業費は、災害復旧事業に要した費用、（２）

の資産除売却損は資産を処分した際の損失でありまして、合計3,011万7,000円となっています。

4の臨時利益は、資産を処分した際の利益を計上しておりまして、6,462万4,000円となっております。

表の最後に純行政コストがありますが、1の経常費用と3の臨時損失の合計から2の経常収益と4の臨時損益を差し引いた額でございまして、68億8,401万6,000円となっております。

次に、下段の表、純資産変動計算書ですが、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表したものでございます。2行目の純行政コストは、上段の行政コスト計算書で算出された額がマイナス表示となっております。1の財源につきましては、純行政コストを賄うための財源で、(1)の税収等は町税や地方交付税など、(2)の国県等補助金は国庫道支出金でありまして、財源の合計は63億5,780万3,000円となっております。本年度差額につきましては、1の財源から純行政コストを差し引いた額でありまして、税や補助金などの財源で賄えなかったことから、マイナス5億2,621万3,000円となっております。2、固定資産等の変動は、有形景固定資産、貸付金、基金など、純資産内部の増減額を表し、固定資産等形成分と余剰分は全体値が同じとなり、符合が逆転した額となっております。固定資産等形成分の合計はマイナス5億1,795万3,000円となり、余剰分は、逆にプラスの同額となるところでございます。3の資産評価差額は固定資産や金融資産の評価差額が発生した場合のものですが、計上額はございません。4の無償所管換等は無償で譲渡、又は取得した固定資産の評価額を表しておりまして、3,895万3,000円となっております。本年度、純資産変動額はマイナスの4億8,726万円で、本年度末純資産残高は247億8,203万7,000円となったところでございます。

次に、30ページをお開き願います。資金収支計算書であります。1年間の資金の流れを三つの区分で表したもので、業務活動収支は、行政サービスを行う中で毎年度継続的に収入支出されるもの。中段の投資活動収支は、土地、建物、道路などの社会資本や基金などの収支、下段の財務活動収支は町債の借り入れ償還などの収支となります。上段、業務活動収支の1、業務支出は、人件費や物件費、補助金、扶助費などで59億357万9,000円。2の業務収入は、町税や業務支出の財源となる国、道補助金、使用料などで65億213万1,000円。3の臨時支出は、災害復旧事業費などで2,423万7,000円。4の臨時収入は、臨時的な収入で計上額はございません。業務活動収支の合計は、5億7,431万5,000円となっているところでございます。

次に、中段、投資活動収支の1、投資活動支出は、公共施設などの整備費、基金の積み立てなどで13億3,527万2,000円。2の投資活動収支は投資活動支出の財源となる国、道補助金基金、基金の取崩、資産の売却などで8億1,127万4,000円。投資活動の収支はマイナス5億2,399万8,000円となっております。

次に、下段、財務活動収支の1、財務活動支出は、町債の償還などで12

億744万5,000円。2の財務活動収入は、町債の発行など12億1,082万2,000円で、財務活動収支は337万7,000円となっております。

その下の本年度資金収支額は5,369万4,000円。前年度末資金残高は1億2,448万4,000円、本年度末資金残高は1億7,817万8,000円となります。

下の表の3行目、本年度末歳計外現金残高が3,100万2,000円。また、次の本年度末現金預金残高は2億918万円となっているところでございます。

次に、31ページから33ページにつきましては、国の要請によりまして、町の一般会計、財務書類と連結対象となります七つの特別会計、さらに財政的に関わりの深い団体を合計し、財務書類を作成しております。なお、作成の方法につきましては、一般会計と同様の考えでございます。対象となる団体につきましては、出資比率50%を超える第三セクターなどとされておりました、令和元年度決算では、一般財団法人めまんべつ産業開発公社、株式会社東藻琴芝桜公園管理公社と連結して作成しております。連結の債務処理を作成する意義としましては、自治体によりましては、財政的な関わりが深い団体の赤字や負債に対しまして、損失補償や補填を継続的に行っている場合があり、一般会計の財務書類だけでは潜在的な負債は見えにくいところがあるということから作られているものでございます。特に見るべきポイントといたしましては、連結した結果、債務超過に陥ってはいないかということでもありますけれども、31ページの貸借対照表を見ますと、表の左側の1番下、資産合計497億4,720万2,000円に占める右の負債合計193億4319万1000円、この割合につきましては38.9%でありまして、一般会計の39.8%と大きな差はございません。この割合が高くなりますと、財政運営が容易でなくなり、また、100%を超えますと、債務超過ということになります。現状そういった状況にはないということでございます。財務書類に関しての説明につきましては、以上でございます。

◇委員長 次に、監査委員から決算審査意見書について説明を求めます。近藤代表監査委員。

◇代表監査委員 令和元年度の大空町一般会計及び7特別会計の決算審査結果につきまして、概要をご説明申し上げます。

決算審査につきましては、地方自治法第233条の規定に基づき、それぞれの会計に関する審査を行い、その結果につきましては、お手元に配付の審査意見書のとおりであります。意見書の概要についてご説明申し上げます。

審査の対象は、令和元年度の大空町一般会計歳入歳出決算、大空町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、大空町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、大空町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算、大空町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町下水道事業特別会計歳入歳出決算、大空町個別排水処理事業特別会計

歳入歳出決算、大空町基金運用状況調書、また、附属書類として、大空町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書であります。

審査の期間は、令和2年8月4日から8月25日まで、松岡監査委員とともに審査を行いました。

審査の内容は、審査に付された令和元年度の各会計歳入歳出決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況調書等について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確認し、計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類と照合等、通常実施すべき審査並びに必要と認めたとその他の審査を実施いたしました。

決算審査意見書に記載された数値については、財政状況調査等の調査がある場合には、その数値に基づき1,000円単位で記載し、調査がない場合には1,000円未満を四捨五入して記載しているため、実際の割合と異なる場合があります。また、構成比率についても合計が100%とならない場合がありますのでご理解願います。

審査の結果及び意見、審査に付された一般会計、各特別会計の決算書及び附属書類は法令の規定により調整されており、表示された係数は関係諸帳簿及び証拠書類等により照合の結果、予算の執行について、一部歳出において未払いが発生したことを除いては、適正に処理されていることが認められました。

令和元年度の一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入は86億4,871万2,000円、歳出は84億7,053万4,000円で、30年度に比べ、歳入は3.7%、3億924万5,000円の増、歳出は3.1%、2億5,555万1,000円の増となっており、形式収支は1億7,817万8,000円の黒字、翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は1億7,382万3,000円、前年度実質収支額の1億2,236万3,000円を差し引いた単年度収支額も5,146万円といずれも黒字であります。

歳入では、歳入全体の11.5%を占める町税は9億9,111万6,000円で、30年度の10億1,702万9,000円に比し、97.5%、2,591万3,000円の減となっており、主に固定資産税及び軽自動車税が増加し、町民税及び町たばこ税が減少しています。

一般会計の歳入全体の40.7%を占める地方交付税は35億2,329万3,000円で、30年度の35億4,571万6,000円に比し99.4%、2,242万3,000円の減、令和元年度に借り入れた町債は12億1,082万2,000円で、30年度の9億3,009万2,000円に比し、30.2%、2億8,073万円の増となりました。

また、国庫支出金と道支出金を合算した金額は11億128万2,000円と30年度の11億1,486万5,000円と比し、98.8%、1,358万3,000円の減となっています。

繰入金金は4億3,283万円と30年度の3億9,762万9,000円と比し、8.9%、3,520万1,000円の増となり、財産収入は1億

6,968万9,000円と30年度の1億4,305万円と比し18.6%、2,663万9,000円の増となっています。

財政調整基金は、令和元年度の決算現在高において70万8,000円の積立てを行い、総額13億1,436万6,000円となり、昨年度と比し70万8,000円の増となりました。

減債基金及びその他特定目的基金は1億9,336万3,000円の積立てを行いました。4億3,283万円の取り崩しを行い、2億3,946万7,000円の減少となり、基金保有額は減少しています。

また、地方債の借入残高は減少傾向にありましたが、令和元年度末では151億5,787万円と30年度決算に比し0.1%、337万7,000円の増となり、引き続き各会計歳入決算合算額を上回っています。

令和元年度の7特別会計歳入歳出決算の状況を見ると、歳入合計は25億9,280万8,000円、歳出合計は25億3,992万7,000円で、30年度決算に比し、歳入は92.6%、2億782万円の減、歳出は92.3%、2億1,050万5,000円の減となっており、7特別会計を合算した形式収支は5,288万1,000円、実質収支も同額の5,288万1,000円で黒字であります。

一般会計と特別会計とを合算した決算総額についても、歳入は112億4,152万円、歳出は110億1,046万1,000円で、形式収支は2億3,105万9,000円、翌年度へ繰り越すべき財源の435万5,000円を差し引いた実質収支も2億2,670万4,000円の黒字となっています。

一般会計における財政構造を見ると、経常収支比率は29年度が87.5%、30年度が92.3%、令和元年度が92.2%と依然として高い割合となっており、経常的な支出の比率が高く財政が硬直化していることを示しております。

財政力指数は、29年度は0.248、30年度が0.256、令和元年度が0.261とわずかながら上昇はしているものの、ほぼ横ばいで推移しております。

実質公債費比率については10.4%と、前年度より0.3ポイント改善しています。

将来負担比率については26年度以降は算出されておらず、計画的な行政運営により健全化への成果は見られます。

なお、これら数値は歳入割合の多くを占めている地方交付税の影響が大きいことから、今後も歳入の確保と将来を見据えた長期的で計画的な財政運営が必要であると考えます。

歳入構成を見ると、歳入全体に占める自主財源の割合が27.7%と、30年度と比し0.2ポイント減少していますが、主な要因は町税及び諸収入の減少によるものであります。

また、歳入全体に占める依存財源の割合は72.3%と、30年度と比し、4.0%、2億3,798万8,000円増加していますが、主な要因は町債の増加であります。

歳出における性質別構成を見ると、義務的経費の割合が34%と、30年度より0.9ポイント減少し、決算額については0.4%、1,039万2,000円増加しています。増加要因は人件費の増加によるものでありますが、扶助費は減少しており、公債費はほぼ横ばいで起債の計画的な借入、償還が行われていることが見られます。

歳出総額の中で、投資的経費の割合は22.4%と前年度より3.3ポイント、3億2,958万5,000円増加しているものの、限られた財源の中で、引き続き投資的事業の計画的な実施と事業の推進が図られているものであり、好転しない経済情勢の中で、積極的に諸事の事業が実施されているものと判断されます。

歳出は、審査を通じて、令和元年度も経費節減、効率的な事務執行、補助金の確保や事業の見直し等、様々な取組みがなされ、財政健全化の維持に努められてきたと認められます。引き続き適切な予算編成に努めるとともに、流用の際には、内容を精査し、流用で対応すべき案件か否か適切な判断のもとに行っていただきたいと思います。

なお、令和元年度歳出予算の執行においては、一部未払いが発生しています。予算の適正な執行のため、庁内のチェック体制の整備について引き続き配慮願うものであります。

令和元年度の一般会計における町税収入は30年度と比べ97.5%、2,591万3,000円減少していますが、調定額も2,713万2,000円減少しております。滞納額を含めた徴収率は98.6%と、前年度より0.1ポイント増加し、現年度分の徴収率については99.8%となっており、収入未済額は前年度より87万6,000円減少しておりますが、引き続き高い徴収率であり、徴収強化の成果が見られます。

財源の確保と負担の公平化を図る観点から、引き続き徴収強化を図るとともに、固定化する滞納者に対して法的な対策を講ずるなど、収入未済額のさらなる圧縮が必要であるとともに、滞納金の時効が中断するような手段も必要であると考えます。

町内では、税の滞納と同時に公営住宅使用料や上下水道使用料などの公共料金も滞納している事例が多く見受けられることから、関係各課と連携し庁内で組織している収納率向上対策委員会等を活用し、共同徴収などにより、徴収の強化を引き続き図るとともに、特に悪質と判断される滞納者に対しては、関係条例等に基づき、上水道の給水停止や公営住宅からの強制退去、差押え等の法的手段を含めた厳正な対応を引き続き行い、滞納金額の解消が望まれるところであります。

また、連帯保証人の提出がある債権については、未納が発生した場合には保証人に対して、速やかに通知するなど、未納額が高額とならないような迅速な対策についても引き続き取り組み願うものであります。

なお、滞納者の生活実態を把握し、滞納処分の停止、徴収停止等をしても資力の回復は望めない者、死亡しており相続人がいない者、他市町村に転出して居所不明となっている者など、有効な徴収手段を執り得ない者については、大空町債権管理条例に基づいて徴収停止処分又は不納欠損処分等を引き

続き行うことが必要であります。

経済全体は新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢は不安定になり、経済情勢は厳しさを増しています。依然として地域経済における所得環境の改善は実感できず、人口の減少、地方交付税の減少等を考えると、これからも一般財源の大きな増収は見込めないものであり、これから想定される普通建設事業の実施や各種事業による町債の発行にあたっては、長期的な視野立った財政運営の確保が引き続き望まれるものであります。

以上のように、実質公債費比率、将来負担比率等の計数については、ほぼ横ばいであり、長期計画に基づいた財政運営が行われていることと判断されますが、国の財政出動の効果による事業の増加によるものの影響も多く、また、財源の多くを依存する地方交付税は、人口減に加え、合併特例期間の段階的縮減により減少していることから、国における地方財政計画を注視するとともに、長期的視野に立った計画的な財政運営が必要であり、より一層の効率的、効果的な経費負担を図るとともに、町民のニーズを把握し、求められる住民福祉の向上を図る事業の推進によって、町民とともに健全な財政運営を維持することが必要であると考えます。

次に、決算の概要について、各会計別の決算額のみご説明を致します。

一般会計における予算現額89億1,510万8,000円に対し、決算額は、歳入86億4,871万2,000円、歳出84億7,053万4,000円、差引額1億7,817万8,000円、形式収支1億7,817万8,000円より翌年度へ繰り越すべき財源435万5,000円を差し引いた1億7,382万3,000円が実質収支額であります。

国民健康保険事業特別会計の予算現額12億85万3,000円に対し、決算額は、歳入11億4,508万9,000円、歳出11億2,983万8,000円、差引額1,525万1,000円、翌年度へ繰越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

後期高齢者医療特別会計の予算現額1億1,535万4,000円に対し、決算額は、歳入1億1,452万円、歳出1億1,448万4,000円、差引額3万6,000円、翌年度に繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

介護保険事業勘定特別会計の予算現額7億4,384万1,000円に対し、決算額は、歳入7億4,357万6,000円、歳出7億1,366万円、差引額2,991万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

介護サービス事業勘定特別会計の予算現額607万3,000円に対し、決算額は、歳入647万3,000円、歳出587万1,000円、差引額60万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

簡易水道事業特別会計の予算現額2億2,792万3,000円に対し、決算額は、歳入2億2,802万5,000円、歳出2億2,374万3,000円、差引額428万2,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

下水道事業特別会計の予算現額3億2,398万8,000円に対し、決算額は、歳入3億2,405万6,000円、歳出3億2,252万9,000円、差引額152万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

個別排水処理事業特別会計の予算現額3,108万7,000円に対し、決算額は、歳入3,106万9,000円、歳出2,980万2,000円、差引額126万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源がないため同額が実質収支額であります。

以上、令和元年度の大空町一般会計及び7特別会計に係る決算審査意見書の説明とさせていただきます。

◇委員長 ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時23分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから大空町一般会計ほか各特別会計決算書及び関係書類並びに監査委員の決算審査意見書に対する質疑を議題といたします。

最初に、一般会計のうち歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。
3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。2点ほど確認させていただきたいと思います。

前年度の決算資料のほうも確認させていただきました。そちらと比較してありますが、16ページの1目、航空機燃料譲与税。備考の欄で航空機燃料譲与税3,228万9,000円とあります。前年度が平成30年度ですけど3,625万9,000円と。約400万近い金額が減っていると。このことについて、もう少し詳しくお聞かせをいただきたい。

続いて、もう1点、22ページ、決算書の6目、土木使用料の中で、4節、町営住宅使用料。備考のところに町営住宅使用料9,054万とあります。前年度9,304万と。前年度の方が300万ほど多いと。300万と大きい金額が減っているので、このことについても詳細をお聞かせいただきたいと思います。以上2点です。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 まず1点目の航空機燃料譲与税の件でございますが、この譲与税につきましても、国税として徴収をされております航空機燃料税、この収入額の9分の2が空港に関する市町村、また都道府県に譲与されるものでございます。さらにこのうち5分の4が市町村に譲与されるものでございます。市町村に譲与される総額のうち3分の1につきましても、国内線の着陸料を

もって按分をされて計算されているところでもあります。

今回のその差額の分につきまして、詳しい積算内容につきましては、総額での通知しかないものですから詳細は分かりませんが、基本的に女満別空港の部分での着陸料をもって按分されて算出されたということでございます。

◇委員 長 星加住民課長。

◇住民課長 上地委員の質問ですが、土木使用料において大きく330万ほどの減になっている理由はということの質問かと思えます。

土木使用料の内訳は備考欄に記載されておりますが、町営住宅使用料をはじめ公営住宅使用料、公営住宅の使用料に伴います滞納繰越分について記載させていただいております。大きな要因といたしましては町営住宅使用料におきまして、250万ほど前年と比べて減となっております。そのほか特定公共賃貸住宅使用料並びに滞納繰越分がそれぞれ48万、46万ほど減というふうになっております。町営住宅入居者の退去などが主な原因となり、退去が多く、収入が減となっているのが大きな要因となっております。

◇委員 長 3番、上地委員。

◇上地委員 はい、3番。1点目は着陸の料金とご説明をいただきましたので、その点についてはよろしいですが、2点目の町営住宅使用料のほうで、入退去の関係で差額が出たということですが、実際に今後退去される方が増えるとなかなかこのように財源が減っていくというのがありますので、しっかりとそういう方にも対応しているのか、その点について最後、確認したいと思えます。

◇委員 長 星加住民課長。

◇住民課長 町営住宅の入居に関してのPRと申しますか宣伝ですが、毎月広報誌で空き室状況を提示し、入居の募集をかけている状況にあります。そのほかに経済の伝書鳩にも年1回もしくは2回ですが掲載させていただき、入居者の募集のPRという形でさせていただいているところでございます。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。2番、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。2点ばかり教えていただきたいと思えます。

14ページのたばこ税5,709万6,353円の内訳。最近、たばこをかなり止めておられる方がいると思えますが、相変わらず結構な税収だと思えます。ちょっと内訳を教えていただければと思えます。

それから16ページの1番下の段のゴルフ場利用税交付金。この内訳を教えてください。

以上、2点よろしく申し上げます。

◇委員 長 星加住民課長。

◇住民課長 たばこ税ですけれども、購入されるたばこの種類によって税の率が違いますが、手持ちの資料がないものですから、調べさせていただいて報告させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◇委員 長 暫時休憩します。

(暫時休憩 午後2時31分)

(再開 午後2時39分)

◇委員 長 再開します。先ほどの三條委員の質疑に対する資料を準備している最中なので、のちほど答えるということで、先に進めたいと思います。ほかにございませんか。

(なしの声あり)

◇委員 長 それでは一般会計歳入の質疑を終わります。

次に、一般会計のうち歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

はい、1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。2点質問させていただきたいと思います。

決算書72ページ、町営牧野の管理状況について、元年度の収支について伺いたいと思います。

2点目、決算書66ページ、母子保健事業について伺いたいと思います。昨日の道新の記事に、来年の出生数大幅減、全国の5月から7月の妊娠届11%下落の記事が掲載されております。北海道におきましても、2019年度対比で5月は17.8%、6月は0.7%、7月は12.6%減であるということですが、大空町におきましても、コロナ禍の影響と見られる減少の傾向が伺えるのか、今後の行政運営にも影響のあることなので伺いたいと思います。

以上、2点お願ひいたします。

◇委員 長 作田産業課長。

◇産業課長 後藤委員のご質問でござりますが、町営牧場の収支ということでござります。

町営牧場につきましては、歳出の72ページの中段に町営牧野管理費ということで1,023万917円の歳出でござります。また、歳入のほうでござ

ございますけれども、決算書の22ページ、上段から3行目のところに牧野使用料ということで294万1,780円の収入と、もう1点、42ページの11目1節の雑入でございますが、これの上から7行目にあります家畜薬品利用負担金11万8,496円を合わせまして、歳入合計が306万276円となるところでございます。歳入から歳出を差し引きました収支が717万円ほどのマイナスということになっております。

以上でございます。

◇委員長 鈴木福祉課長

◇福祉課長 後藤委員の二つ目のご質問でございます。決算書でいきますと66ページの母子保健事業に関連いたしまして、また昨日でしょうか、10月21日付けの新聞で報道されておりました妊娠届の11%減ということに関連しまして、本町の状況を簡単に説明させていただきたいと思っております。

報道では5月から7月というふうなことでされておまして、今年度の5月から7月までの状況を見てみますと、10件の妊娠届の提出があったということでございます。そこを比較するというで過去の分をさかのぼって見ますと同じ5月から7月の間で、令和元年であれば12件であったということですので。2件減少ということで、数だけを見ると2件ということになりますけれども、減少率ということでは、単純に計算すると16.6ということになると思っております。ただし、こういった人数が少ない中で月によって、また年度によって結構な変動がございます、例えば同じ月の平成30年度で見ますと18件、29年度で見れば15件、28年度で見れば11件ということで、年度によっては、やっぱり少ないというときもあるわけでありまして。

そういった状況でこの3カ月間の中で、なかなか傾向ということも申し上げにくい部分でございますけれども、今現状で把握できております9月までを見た場合、本年度は12件、昨年でいきますと14件、これも2件ほどの減ということではありますが、その前、30年度は26件、29年度は22件、28年度は18件と、そういう状況になっておまして、数字だけ見ますと、ここ近年、やっぱり人口減少で、生まれる方の減少ということもございまして減少傾向にあるということに加えて、やはりこれは実際に聞いている声からも、コロナの影響があるのではないかというふうに推察はできることであると認識はしているところでございます。

◇委員長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。2点目の母子保健事業につきましては、コロナ禍での不安感をどうして解消していくのかは難しいところだと思いますけれども、今後も手厚いサポートをお願いしたいと思っております。

1点目の町営牧場の関係です。私も畜産振興協議会の委員をしていますので、中身はいろいろと見させていただいています。ですので、あえて質問をさせていただいていますが、近年、利用戸数の伸び悩みと、それに起因しま

した収支悪化の状況もあり、最近4カ年は600から700万円程度の赤字で推移しています。

収支改善のための料金改定や町外牛の受け入れの検討、そして牧野売払い、または貸与などの方策を町としても考えていただいていると思いますが、なかなか収支改善が望めない状況にあります。

来年度の予算編成に向けて、改めてJA、生産者に牧野への意思を確認していただきまして、持続可能な町営牧場の今後のあり方を費用負担の新たな方策も含めた中で行っていただきたいと思っております。

以上です。

◇委員 長 作田産業課長。

◇産業課長 町営牧場の収支に関しましては、委員おっしゃられるように、ここ数年、600万円から700万円ぐらいのマイナスの収支状況となっております。

昨年、若干の料金改定を行ったところでございますけれども、改定幅が小さく、入牧頭数も減少している状況にあるので、直接的な収支の改善につながっていない状況でございます。

今後の対応につきましては、牧野の施設を利用して、肥育などをして、併せて牧野の管理を実施していただける方を募集したり、併せて使用料や関係者の負担のあり方なども含めまして、検討しながら改善を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導賜りますようお願いいたします。

◇委員 長 鈴木福祉課長。

◇福祉課長 先ほど母子保健事業の関係で妊娠届の件数をご報告させていただきましたけれども、それに対してきちんとケアをしていくようにというようなご意見でありました。

実際、数字は先ほどご報告申し上げましたけれども、実際に聞いている声といたしまして、やはり出産後の親の手伝いが、遠くにいらっしゃる方から来られなかったということですか、旦那様が出産に立会できなかったとか、できないとか、そういったことへの不安ですか、例えば遠隔にいらっしゃる方で里帰り出産をしようと思ったときに、果たして相手方の医療機関に受け入れてもらえるのかどうかなど、そういったような不安の声が実際に聞かれているということでございます。

それを受けまして、昨日の新聞報道の中でも、厚生労働省は妊婦へのオンライン相談の強化や里帰りできない人への育児支援というものを打ち出したというふうに書かれていたと思います。そういったところで、今、町で持っている情報を言いますと、北海道が事業主体となって実施する部分もあるわけでありまして、4点、今、私どもでも把握しております。

一つには、もしも新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支

援、そういったもの。

それから不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査、そういったところは都道府県が中心になってやっていくということになってまいろうと思います。

三つ目にはオンラインによる保健指導等というところと。

4点目に育児等の支援サービスというところも挙げられているところがございます。

しかしながら、こういったことをやりますよということでの通知は来ておりますけれども、では具体的にどうしていくんだということが、まだ示されていない状況でございます。といいますのは、やはりその妊娠、出産ということに向かって行きまして、やはりその産婦人科の医療機関、そういったところと北海道や他府県においても調整にちょっと時間がかかっているということから、まだ具体的なスキームというものができてきていないというような状況でございます。

また併せて、同じ記事の中に妊娠届の話もありましたけれども、婚姻届の減少が目立つということの話も載っていたものですから、関連しましてちょっと調べてみましたところ、令和2年の1月から9月までの期間で届け出があったのが47件ということでございます。それが昨年度であれば70件、その前の年は72件ということでございましたので、妊娠届というものはもちろんでありますけれども、そういったそもそも結婚をするといったところのなかなかその一歩が踏み出せないような状況にあるということは、今の情勢の中ではあるのだというふうに思っております。そこはやはりコロナの影響でもって、感染リスクはもちろんですけれども、経済的な不安といったこともあると思いますので、そういったところはやはりワクチンですとか治療薬ですとか、そういったところがコロナに対しての不安というものが払拭されていかなければ、なかなか難しい部分であるなというふうに認識はしておりますけれども、まずは先ほど申し上げました国や道の支援制度などにおけます町の役割というものをしっかりと果たしていくと。そういった中で住民に1番近い基礎的自治体の役割として、町民の声を把握してまいりたいというふうに考えているものですから、委員におかれましても、今後ともご指導ご協力を賜りたいというふうに思っております。

◇委員長 1番、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。大空町におきましては、そらベビなど、いろいろと母子保健事業に対してご理解いただきまして進めていただいていると思います。

国の考えに沿った中でできるものは前向きに、今、課長おっしゃったように取り組んでいただけると、コロナ禍においても、幾らか妊婦さん、また、結婚に向けても考えが前向きにいくのかなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

以上で終わります。

◇委員長 他にございませんか。三條委員。

◇三條委員 はい、2番。何点か、お知らせいただきたいと思います。

まず、52ページ、企業振興促進事業の中で、大阪で開催されたビジネスセミナー、300万4,000円の開催内容とどのような成果があったのか、お知らせいただきたいと思います。

同じく元気づくり応援事業、11件の補助の申請があったやに書かれておりますが、その補助の内容についてお知らせください。

同じく52ページ、ふるさと応援寄附金事業の中で、寄附報償費は寄附額の3割ということで国の指導があったと思いますが、決算書を見ると寄附金が1億9,112万7,000円に対して、報償費が7,008万8,000円となっています。その辺の割合も含めて、このような数字になった経過等を含めて説明願いたいと思います。

それから66ページ、エキノコックス対策事業、駆除剤の薬剤散布、感染状況等の調査等をして実施されていると思いますが、どういうふうにして散布をし、感染状況の調査をどうやってしているのか、職員の手によるものなのか、業者によるものなのか、詳しく説明してください。

70ページ、農業後継者配偶者対策事業の取組み状況をお知らせください。平成30年と比較すると執行額等も少ないように見えますが、どういう形でこの事業に取り組んでこられたのか。実績等も含めてお知らせしてください。

72ページ、地域連携長いも高付加価値化推進事業。200万円の予算計上しておりますが、何か製品開発がなされたものがあれば紹介をしていただきたいと思います。

74ページ、有害鳥獣駆除推進事業の委託金、謝金、助成金等の内訳をお聞かせください。この中のキツネの駆除で、例えば箱罠でキツネを捕まえたとき、キツネ等、小動物の殺処分は誰が行うのか。委託なのか、それとも謝礼金でお願いしているのか。その辺のことを詳しく説明していただきたいと思います。

76ページ、湖畔管理事業。湖畔の環境美化業務委託をされていると思いますが、どこにどの部分を委託でお願いしているのか、そこをお知らせいただきたい。直営でしている部分と委託をしている部分とあると思いますが、その中身について、説明をお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

◇委員長 松川総務課参事。

◇総務課参事 三條委員から、令和元年度に実施いたしました3町共催のビジネスセミナーについてご質問がございました。

この北海道3町自治体共催ビジネスセミナーにつきましては、令和元年8月23日に大阪のホテルニューオオタニにおいて開催したところでございます。

目的といたしましては、主に道内に食品工場等の立地を検討する企業を対

象としたセミナーを開催し、企業誘致を進めるということ目的に、大空町、栗山町、当別町、そして北海道銀行の4者主催による事業を行ったところです。

当町からの参加につきましては10名の参加、町長ほか職員、企業誘致委員会の委員、そして農協関係者、ビーンズファクトリー、ホクレン北見支所、女満別ゴルフコース等々にご参加いただきました。

また、セミナーに参加した大阪企業等につきましては、47社、70名の参加があったところでございます。

セミナーの実施につきましては、北海道進出企業等によるトークセッションが行なわれたことと、参加いたしました栗山、当別、大空町の各町長による30分間のプレゼンテーションを行いました。その後、各町の特産品を試飲する等の交流会を開催したところでございます。

今回のこのセミナーの成果という部分につきましては、残念ながら道内に進出を検討したいという企業はあったのですが、最終的に企業進出を積極的にしたいという企業は現れなかったということでございます。

令和元年度に実施いたしました3町自治体共催ビジネスセミナーにつきましては、当初、目的でありました食品工場等の立地をする企業の数が多くなかったということではありましたが、企業誘致というものは、ただ黙って待っていれば誘致ができるというものではないと、そのように考えております。既存の進出されております企業との関係性を大切にしつつ、規模の拡大や関連企業の進出を目指していくことは大変重要ではありますが、併せて、新たな企業の進出を検討いただくために、このような大空町をPRする機会を利用していくのは有効ではないかと、そういうふうを考えているところでございます。

以上です。

◇委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 私からは元気づくり応援事業の補助内容について、ご説明させていただきます。

町民の多様な文化や産業を活かした活動、個性豊かで優れた人材育成など、町民の方が自主的、主体的に行う活動に対して補助するという制度になっております。

事業区分につきましては、六つございますが、令和元年度におきましては、地域づくり振興事業が六つ、地場産業振興事業が二つ、国外研修事業が一つ、その他事業が二つございました。

それぞれ区分ごとに割合、限度額が決められておまして、地域づくり振興事業につきましては、補助対象経費の2分の1以内で20万円を限度。地場産業振興事業につきましては、補助対象経費の2分の1の範囲で50万円を限度。国内研修事業につきましては、補助対象経費の2分の1の範囲で20万円の限度。その他事業につきましては、補助対象経費の2分の1以内で20万円の限度ということで決まっておるところでございます。

予算額につきましては、200万という形になっておりますので、補助額の限度額をオーバーしてしまうことがございます。そういった場合、この予算額を全申請額で割りまして、採択決定額を算出割合で出してございまして、出た割合につきまして、それぞれの申請額を掛けて、交付額を決定しているというものでございます。令和元年度につきましては、すべての合計で181万6,000円ということで、補助金として交付しているところでございます。

以上です。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 三條委員から、ふるさと寄附金に関わるご質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、聞かれておりました返礼品の割合が30%以内というのが、このふるさと応援寄附金のルール、規則となりますが、寄附金総額1億9,112万7,000円に対しまして、送料を除く形で報償費ということになります。返礼品の調達に係ります費用ですけれども、こちらのほうが5,461万7,000円ということで、当町の場合でいきますと28.58%ということになっております。その他の寄附金の返礼品それから送料諸々、経費については50%以内というもう一つの規則もありますけれども、こちらにつきましては、当町では46.05%ということで、50%というのを切っている状況でございまして、国の法令に基づいて、適正に行っているところでございます。

エキノコックス症対策ですが、媒介動物用のベイト、駆虫薬を散布する事業でございまして、散布の前後でキツネのフンを採取し、エキノコックスの寄生虫の感染状況を調査するものでございます。28年度から実施してございまして、前年の調査でいきますと抗原陽性率が42%あったのですが、ベイトを散布したその年の10月の検査結果では抗原陽性率が8.3%というところまで落ちたのを確認できましたので、効果があるということから、29年、30年、昨年と継続しているところでございます。

令和元年度10月の抗原陽性は9.6%ということで、10%前後を推移しながらきているという状況でございまして。

さらにこの抗原陽性率を下げるということになりますと、本町だけではなく、近隣市町村も散布をしていただければ、さらに下がるということは見込めるのですが、現状は本町のみ散布状況ということなので、まずは町内に入れたい、入ってきたとしても周辺のところでも撒いておりますので、今後も継続して実施していきたいというふうに考えております。

このベイトですが、年1回小樽のほうに行きまして、職員が駆虫薬を混ぜた魚を原料とした蒲鉾みたいなものを製造し、それを持って帰りまして、職員が散布しているという状況でございまして。

◇委員長 井上農業委員会事務局長。

◇**農業委員会事務局長** 農業後継者育成対策事業に対するご質問に対して、ご答弁を申し上げたいと思います。

大空町農業担い手育成センターに関する事業ということになりますので、昨年12月まで事務局を所管しておりました農業委員会からご報告をさせていただきます。

昨年の実施状況でございますけれども、担い手育成センターの事業といたしましては、3回予定をしておりました。8月、2月、3月でございます。

このうち2月につきましては、予定していた男性参加者の人数が集まらなかったということで、中止とさせていただいております。3月につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、残念ながら中止とさせていただいたところでございます。8月は31日に実施をいたしまして、参加男性が7名、女性が10名ということで、カップリングが3組しております。

このほかに、美幌町、津別町と広域で設置しております網走郡下農村結婚相談員連絡協議会事業によりますオホーツク出会いふれあいツアー、札幌で実施をしておりますが、こちらに大空町から3名が参加をしております、2名がカップリングしたところでございます。

ご指摘のありました昨年よりも事業費が少ないということに関しましては、先ほどご説明いたしました2回のふれあいコンパの中止によるものが主な原因でございます。

以上です。

◇**委員長** 田中総合支所長。

◇**総合支所長** 私から72ページのご質問ありました地域連携長いも高付加価値化推進事業についてお答え申し上げたいと思います。

まずはじめにこの事業の概要についてご説明させていただきますが、長いもの機能性開発を研究する事業ということで、平成29年から令和元年までの3年間の事業として行っております。

事業主体につきましては、農産物高付加価値化推進広域協議会ということで、網走市、大空町、それから両市町のJA、東京農大で組織する協議会の中で進められてきた事業でございます。

事業費としましては、令和元年度については1,000万円、うち網走市が800万円、大空町が200万円ということになっております。この事業は国の地方創生推進事業を活用した事業でございます。

製品開発という部分では、抗インフルエンザウイルス製品の開発と機能性食品の製品開発という二本立てで進めてきておりますが、抗インフルエンザウイルスの製品開発については、まだ研究途中で未商品化となっております。

機能性食品の製品開発につきましては、令和元年度に長いもを使いましてふりかけと麺類を商品化しております。これらについては、JAオホーツク網走の事務所1階フロア等で一部販売されているかと思っております。

その他に青汁の研究もしてございまして、こちらについては商品化の検証

をしている最中ということで伺っております。

◇委員 長 作田産業課長。

◇産業課長 私からは有害鳥獣の駆除の推進事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

有害鳥獣駆除につきましては、エゾシカの一斉駆除、それと有害鳥獣の駆除ということで捕獲業務を実施しております。その有害鳥獣の捕獲業務につきましては、エゾシカ、キツネ、カラス、ハト類などを駆除する委託業務となっております。

またキツネのご質問でしたが、キツネにつきましては箱罠で捕獲している部分もございまして、それにつきましては、町の職員のほうで処分をさせていただいている状況でございます。

続きまして、76ページの湖畔管理事業でございますが、湖畔管理業務委託といたしまして、観光案内所の管理と環境美化業務委託ということで、ごみステーションの片付け、トイレの清掃などを委託業務により実施しているものでございます。業務委託につきましては、高齢者就労センターのほうに業務委託をしているものでございます。

先ほどの有害鳥獣の業務委託につきましては、大空町の両猟友会に業務委託してございます。

以上でございます。

◇委員 長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。それでは何点か、再度質問させていただきたいと思っております。

企業誘致促進事業は、それなりに皆さんで行かれて、成果云々は別にして、行動を起こしたということでは評価をしたいなと思っております。是非これからも、こういう時だから企業が来ないということでは決してないと思っておりますので、こういう時だからこそチャンスもあると思っておりますので、引き続き取り組みのほうお願いしたいなと思っております。

元気づくり応援事業の制度的なものは私も分かっておりまして、この11件、どういった方に、名前はいいですが、どういう種のものに補助をしたのか、内訳を再度教えていただきたいと思います。

◇委員 長 松川総務課参事。

◇総務課参事 三條委員がおっしゃるように、このコロナ禍の中にあって、今、企業は大変厳しい状況を迎えていることだと推察されます。

ただし、やはりコロナがいつまでも続くということでもないと思っておりますので、こういう中でもきちんとこのようなビジネスセミナーの機会がまたありましたら、積極的に参加させていただくことと併せて、既存の企業ともいろ

いろ情報交換をしながら協力してまいりたいと、そのように考えております。

◇委員長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。それでは元気づくり応援事業の詳細について、再度お答え願います。

◇委員長 はい、塚原総務課参事。

◇総務課参事 ご質問いただきました元気づくり事業の採択になりました11事業につきまして、簡単に各事業の中身についてご説明させていただきたいと思えます。

まず6件ございました地域づくり振興事業についてでございます。

1件目につきましては、幼児教育の活性化を図るということで、乳幼児をお持ちの母親に対して、幼児教育を開催するというもの。

2件目につきましては、食育活動、消費者交流を通じて、食の大切さ、地域農産物のPRを行うというイベント事業の開催。

3件目につきましては、出産を控えた女性、産後の女性の実質的なケアの提供を行なうための教室の開催。

4件目につきましては、地域コミュニティの醸成、地域の歴史や文化を継承すること目的として、版画カレンダーの作成を子どもたちと行ったり、子ども対象のミニ運動会等の運営協力を行うという事業の実施。

5件目につきましては、地区の開基110周年の記念誌を発行するという事業の実施。

6件目につきましては、踊りを通じて、地域づくり、まちづくりとともに地域のPRを行う事業の実施ということで、地域づくり振興事業につきましては、計6件となります。

続いて、地場産業振興事業、こちらは2件ございます。

1件目は、オホーツクビーンズファクトリーが造られたということで、町にふさわしい豆のお菓子を作るという事業の実施。

2件目は、大空町の地場産品として新商品を開発するとして、黒毛和牛を使った新しい製品の開発。計2件でございます。

また、国外研修事業。これにつきましては、中華民国に訪問して交流を図っていたという経緯がありましたので、再びそちらを訪問して互いの交流を図るという事業がございます。

その他事業として、2件ございます。1件目は、大空町産の蕎麦粉による手打ち蕎麦を先の北海道の大震災で被災した方々に提供するというところで親睦、交流を図るという事業。

2件目として、大空町の特産品を東京都でPRして、大空町の知名度向上を図る。また、大空町の特産品を販路拡大するという事業。

合計で11件の事業につきまして、採択しているところでございます。

以上です。

◇委員長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。それでは、エキノコックス対策事業の感染状況等の流れ、要は先ほど小樽まで行って、餌に何か薬を混ぜてという話をされたのですが、散布をして、糞を採取して、どこで検査をして、どうしているのか。その辺のことをもう少し詳しく説明してほしいと思います。

◇委員長 はい、星加住民課長。

◇住民課長 専門機関のほうに委託しまして、糞を採取していただいて、その糞にエキノコックスの虫卵があるかどうかを検査するというような状況になっております。ちょっと業者名を失念してしまいました。申し訳ありませんが、専門業者に委託しているという状況でございます。

◇委員長 はい、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。エキノコックス対策事業ということで、町内からこっちに置いてほしいというリクエストなんかも当然あるのだと思いますけれども、令和元年度は何箇所くらい、その餌をどこどこに置いて、どうなったのか、おおよそでいいのですが、分かれば。

◇委員長 はい、星加住民課長。

◇住民課長 エキノコックスの駆虫剤、この撒き方、散布の仕方ですが、何個というのは分からないですが、通常、消しゴムくらいの大きさの駆虫剤を車から100メートル置きに1個ずつ散布するような状況になっております。路線の延長は町内をぐるぐる回りますので、結果、トータルで、10キロくらいになると、200とか300、そのくらいの個数は町内に散布することになるのかなというふうに考えております。

◇委員長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。すいません。細かいことを聞いて申し訳なかったです。一個一個の個数云々ではなく、全町的に餌を希望があれば撒いているという解釈でいいですか。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 全町的に主要な路線をくまなく走り職員が散布するということになりますので、地域の人からここに撒いてくださいというわけではなくて、主要の道路に散布するというような形になっています。

◇委員長 他、ございませんか。はい、三條委員。

◇三條委員 はい、2番。細かいことを聞いて申し訳ないですが、この糞というのは、おおよそどのぐらい採取されているんですか。検体として。

◇委員長 星加住民課長。

◇住民課長 何個という言い方がいいのかどうか分からないんですけども、去年は156件、165個の糞を回収して、3件に入っていたということからいたしまして1.9%の虫卵率となっていますので、よろしく願いたいと思います。

◇委員長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。それから、有害鳥獣駆除推進事業の委託金のことで、先ほど、箱罾に入ったキツネ等は職員が殺処分という答弁でしたが、殺処分したときの手当てか何かは職員にあるんでしょうか。あれば教えてください。

◇委員長 作田産業課長。

◇産業課長 処分したときの手当てということですが、手当てのほうについては支給していない状況でございます。

◇委員長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。これはですね、やはり職員が動物を殺処分することになると、何らかの手当等を設けて、支払う条例を新しく改正してでも、出すべきではないかと思えます。

ただ職員だから箱罾に入った小動物を上司の命令で殺処分するというのは問題かなと思いますが、今後この部分、もし、そういうケースがあれば、やはり条例等を新たに設置して、きちんと手当てを出すのか、委託業者に出すのか、その辺をきちんとした形で、行政執行したほうがいいのかと思えますけれども、その辺のことについてお答えいただければと思います。

◇委員長 川口副町長。

◇副町長 三條委員からのそういう苦痛な職務に対する手当ということで、私も担当時代に直接、私は係ではなかったのですが、やはり複数でいくという中で、そういう経験はありました。今思えば、1番つらい仕事だったと思いますけれども、今、その公務員なり、職員に対してのいろいろな手当、昔は税務手当というものもありました。それは徴収に行くから徴収手当という変わりに、1回、1日行ったらと、そういうものがありました。今の社会

の流れというか、国の流れとしては、そういう手当の見直しというところに手をつけられてきていたという中で、今、本町の制度の中では、そういうものは条例から削除した経過にあります。

確かに特にそういう命というものを奪ってしまう、そういうところに対して、私も気持ちはありますが、そこはやはり今の社会の中でどうあるべきかと、今の役場の仕事の中でどうなのかということも含めて、慎重に判断しなければならないものということで、今の中では、そのところは手当をつけるという考えを持っておりません。ただ、周りの状況もしばらく調べてごさいませんので、そのところは調査をさせていただいて、今後の課題というふうにさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇委員 長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。副町長の答弁、何となく分かりますが、気の弱い職員だったら、相当打撃を受けると思います。職員の健康管理を考えたら、これ早急に調べるなりなんなりして、委託でやるのがいいのか。職員が直接手を下すというのを今のまま放置するのはよくないと思います。いつまでも放置しないで取り組んでいただきたいなと思いますけれども、再度、お答えいただければと思います。

◇委員 長 川口副町長。

◇副町長 職員のそういうメンタルということについては、組織としてケアをしていかなければならないと思っておりますし、実際に私の経験上も、そういうところの所管は無理だというふうに申し出が、これは大空町になってからではないんですけれども、そういうことはあるかと思っております。

先ほど言ったように手当てを出せばという話と、そのケアという話はやっぱり別だろうと思います。幾ら手当てをもらっても、そういうことできないという職員もおりますし、どちらかというところ私も若いころはそちらのほうに傾いていましたので、いずれにしても、その辺、今、携わっている職員の意見も聞きながら、少し私のほうで検討してみたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇委員 長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。今の副町長の答弁でいうと、本人は殺処分しなさいと言われて、本人が嫌です、できませんといったら、本人はやらなくていいということなのではないでしょうか。

◇委員 長 川口副町長。

◇副町長 一応職務命令という形にはしますけれども、本人が対応できなければ、別な方法を考えなければならないというふうに思っております。

◇委員長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。これ以上やりませんが、職員の立場に立って、是非、副町長、考えてあげてほしいと思います。

もう一点、湖畔の管理事業ということで、先ほど答弁で、就労センターにという話を聞きましたが、観光協会のほうに委託しているのではないのでしょうか。違いますか。まっすぐ就労センターですか。

◇委員長 作田産業課長。

◇産業課長 先ほど、委託先の答弁でございましたけれども、私が勘違いをしておりまして、令和元年度につきましては観光協会に委託をしておりまして、高齢者就労センターと言いましたのは令和2年度の委託についてでございます。お詫びして訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

◇委員長 三條委員。

◇三條委員 はい、2番。委託を受けている職員の方からも、いろんな苦情を私いただいています。担当課は委託をして終わりではなくて、現場のほうによく足を運んでいただいて、いろんな状況を委託している業者の方、また現場で働いている方の思いとか意見を聞きながら執行して行ってほしいと思います。

湖畔の施設もいろいろ古くなってきていますから、なかなか掃除をしたからといってきれいになるわけなく、また何回も手入れはするけどきれいに見えないとか、いろんな事情もあるようですから、そういった現場で働いてくれる人がいなければ、この事業は成り立ちませんから、そういった現場の方も大事にしながら、委託事業ということですが、委託に甘んじないで進めて行ってほしいなと思います。

◇委員長 作田産業課長。

◇産業課長 三條委員から言われました現場業務に携わっている方々の意見も、現場に行って、いろいろそういった苦情といいますか、話も伺っているところでございます。そういうものを対処しながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

◇委員長 他にございませんか。上地委員。

◇上地委員 はい、3番。数点、お聞かせいただきたいと思っております。

決算書の84ページ、9款1項4目の災害対策費。この備考の中に災害対策事務費5,215万とあります。主要な施策の成果の資料のほうで詳細は出ていますが、停電に備え、役場庁舎の防災機能強化工事128万円、非常用発電機371万円と出ております。実際、機能強化を行ったことにより、どれぐらい停電に対して対応する能力を有したのか。そのことについて、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

もう1点ですが、同じく主要な施策の成果の説明の中の下段にあるその他経費ですが、防災訓練消耗品というものがあります。どのようなものを購入されたのか、詳細をお聞かせいただけたらと思います。

続いて、災害対策事務費の下に国民保護対策費91万5,600円とあります。これについて詳細をお聞かせください。

続いて、決算書の92ページ、説明でもありましたが、5項1目の幼稚園費の中で、7節、賃金についてご説明をいただきました。不用額として359万6,996円ということで、説明の中で、コロナによる休園により、職員の方の賃金の関係で不用額が発生したと。このことについて、もう少し詳しくお聞かせをいただきたいと思います。

決算書の96ページ、7項3目の給食センター費。この中で、需用費の説明の中だと思ったんですが、不用額581万円とあって、これも同じように給食のほうで停止したということで、そのために不用額が発生したと。そのことについて、もう少し詳しくお聞かせください。

以上、お聞かせいただきたいと思います。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 まず、災害対策事務費のご質問の件でございます。役場庁舎の非常用電源の確保ということでございまして、過去のブラックアウト、そういった停電時のことを踏まえまして、非常用電源設備を確保したところでございます。可搬式のものでございますが、そういった発電機を一台増設しましたとともに、非常用電源、そういった停電時にはどうしても既存の非常電源しかなかったものですから、本当にわずかな作業ができる灯りしかとれないような状況でありましたけれども、災害対策本部を持っている拠点の施設ということもございまして、しっかりと電源を確保する必要があるということで、そういった非常電源をとる中で、しっかりとした容量の電源を確保できるような施設整備を行ったところであります。また発電機につきましては、燃料を供給することによって、常時、発電をしていけるといってもございますので、これまでよりはさらに増強したような形での施設整備となったところでございます。

また、消耗品につきましては、例えば備蓄米ですとか、アルファ米ですとか、そういった更新している備蓄品のほかに、段ボールベッドですとか、そういったものも購入をしていって備蓄を一部備えているところでもございます。

また、国民保護のことに关しましては、国民保護の計画云々のことにつき

まして、主に会議費を設けているところでありますけども、特に今、大きな改正等は予定しておりませんので、その多額な費用、経費の支出については、今現在予定してないところでございます。

◇委員長 佐々木生涯学習課長。

◇生涯学習課長 東藻琴幼稚園に係ります賃金の関係でご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

コロナの影響もございましたが、1名、嘱託職員が退職したことによります減によりまして、この額が発生したものでございます。それ以降、募集をかけたところですが、応募がなかったということで、現職員の中でいろいろやりくりをして、園運営を行ってきたという結果でございます。

以上です。

◇委員長 菅野生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 上地委員のご質問の中で、96ページになりますけれども、下から3行目の需用費についてでございます。

3月の新型コロナウイルス感染防止で学校が休校になりまして、給食の配付が出来ない期間がヶ月ほどございました。それについての食材費、需用費でございますので、調理に係る光熱費等の金額等も合わせまして581万189円の不用額が発生したということになります。

◇委員長 上地委員。

◇上地委員 はい、3番。防災機能強化工事のことについてもお聞かせをいただきました。明るい中、業務に支障を来さないように、長時間使用することができるようにしたということもお聞きをしました。これからはいかなる災害が起こるか分からないので、計画的にしっかりと整備をしていただければと思います。このことについては終わりたいと思います。

2点目のコロナの自粛の時、その時期に退職されたと。なかなか現在、そういう先生を集めるのが大変難しくなっているということもありますので、しっかりと対応していただければと思います。今後もそのような方が発生しないようお願いしたいと思います。

最後の需用費のほうも、しっかりお聞きしましたので、今後、食材とか、ニュースであったようにしっかりと無駄なく使えるように、このようなことも、いつ起こるか分かりませんので、しっかりと対応していただければと思います。

以上で終わります。

◇委員長 他に質疑ありますか。原本委員。

◇**原本委員** はい、5番。一点だけ質問させていただきます。

66ページ、健康推進事業。主要な成果の説明書の中の11ページです。

この中で、68ページに渡って委託料の不用額179万円、そして11ページを見ると、ここにかん検診委託事業、それからがん検診推進事業。これは恐らく特定健診のことだと思って話を聞きますが、その中でこの受診者数が例えば脳ドック9名だとか、極端に少ない部分があるんですね。それとPET検査1名。PET検査は、確か3年ぐらい前に始まった事業ではないかと思いますが、その推移を聞いて、確か今年から中止になったということも聞いているんですけども、その過程を聞きたいと思います。

それと、このほかに各JAで取りまとめている人間ドックをやっていると思いますが、それに関しても町から助成を出していると思います。その受診数についても、今ここで分かれば、お答え願いたいと思います。

◇**委員長** 鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** 66ページの健康増進対策費ということで、先ほど一般会計の決算の中でもご説明をいたしましたとおり委託料で179万9,000円ほどの執行残が出たということでございます。

こちらの事業につきましては、がん検診ですとか、そういった委託料が入っているわけでありまして、ご指摘のありました脳ドックが確かに9名ということで、昨年と比較しますと半分程度になっているんじゃないかなというふうに思っておりますが、こちらは今まで脳ドックやっていた網走市における脳神経外科の受診の体制が整わないといったようなことから減少したことによりまして、受けてはいるんですけども、件数を多く受けられないというようなこともあったことから、減少したということでございます。

それから、PET-CTがん検査につきましては、ここ5年間だと認識しておりますけれども、実施をしてきたわけでありまして、年々、実施される方が減ってきているような状況であるということ踏まえまして、令和元年度は1件であったということで、今年度からやめさせていただくと。費用が高額であるということもありまして、他のがん検診の中で、そういったところのチェックをしていくというようなところにシフトをしていったところでございます。

人間ドックの関係につきましては、今ちょっと手元に正確な数字を申し上げられる資料がありませんが、ただやはり、コロナの影響で、特に2月、3月あたり、医療機関がドックを実施できないというようなこともあったでしょうし、そもそも行くということを抑えるというようなこともあったと思います。それに伴いまして、そこに付随するようながん検診の部分が少し下がって、このような執行残ということに繋がったというふうに認識をしているところでございます。

◇**委員長** 原本委員。

◇**原本委員** はい、5番。説明で大体分かりました。

ただ、11ページに載っている件数というのは、特定健診の結果ということによろしいですね。判断は。この人数については特定健診を受けている人達の人数ということで。

◇**委員長** 鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** 特定健診ということで申し上げますと国民健康保険加入者ということでございまして、主要な施策では29ページでございまして。国民健康保険事業特別会計の中に特定健康診査等事業費ということでございまして、対象としましては30歳以上の国保加入者ということでございまして、事業内容のところにございまして、受診者624名ということでございまして、いわゆる検診の実施率というところでまいりますと例年程度より並みといたしまししょうか、43%くらいというようなことになっているところでございまして。

◇**委員長** 原本委員。

◇**原本委員** はい、5番。分かりました。僕がちょっと勘違いしていた部分もあったように思います。

もう一度だけお聞きしたいのですが、その健康増進事業中で、例えばさっき言ったPET-CTがん検査、実はこんなことを大空町でやっていることを知らない人が結構いるんですよ。いろんな広報やなんか載っているんですけども、それを見ていなくて、そんなことができるのかという意見もありますので、本当は知らなくて受けていない方が多いと思うので、この件に関しては、できれば、僕は引き続きやってもらって、何人かこれで小さながんが見つかって、大きながんにならないで済んだということも実質聞いていますので、続けていくことができないかなと思っております。それをお願いして、この質問を終わりたいと思います。

◇**委員長** 鈴木福祉課長。

◇**福祉課長** ご指摘いただきましたPET-CTを含めまして、こういった検査があるといったようなことの周知がいまいちなされてないのではないかとというふうにご指摘というふうに受けとめておりますが、これまで広報や新聞折込み等により周知を図っているところでございまして、そのようなご意見が実際に声として聞かれているということであれば、そこは真摯に受けとめていかなければならないというふうにございまして、考えているところでありまして。

PET-CT検査につきましては先ほど申し上げましたとおり、1回の実施にかかる費用が高額であるということから、本人の負担も大きくなるというところもございまして、これまでの傾向を見ていきますと、年々実施される方が減っていったというふうな状況の中で、当然ながら、町としての

財政負担というところも考慮した中で、5年間やった中での一区切りということで、一度やめさせていただいたわけでありますけれども、そういった声が多く聞かれるということであれば、検討はしていかなければならないというところではあるかと思っておりますけれども、今、私どもの福祉課の判断としましては、一区切りつけさせていただいたということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

◇委員長 一般会計の歳出の質疑中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後3時51分)

(再開 午後4時03分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計歳出の質疑を続けますが、先ほど三條委員のエキノコックス対策事業に関する答弁で、誤りがあったということで申し出がありましたので、再度、答弁を行いたいと思っております。星加住民課長。

◇住民課長 先ほどの三條委員から質問で、ベイト散布の数についてご質問ありまして、その回答部分に関しまして、訂正をさせていただきたいと思っております。

1回の散布の個数ですが、先ほど200から300と回答させていただきましたが、2,000個です。併せて説明させていただきますが、散布は、5月から10月の6カ月間、月1回実施で計6回、それぞれ2,000個ずつ撒くというような形になります。

◇委員長 はい。他にございませんか。齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。52ページです。先ほど同僚議員も質問しましたけれども、元気づくり応援事業です。元年度の内容については、先ほどの答弁で分かりましたが、この中で自分にもこれについては、一般の方からどういうふうにしたらいいんだろうという質問がありました。その中で、自分もこの町を元気にしようというスローガンのもとで、大変いい事業だと思っております。その割には割とPRが少なく、6つの事業があることも知らない。そして内容的にちょっと計画書を作るのが大変だという相談だったんです。そういう中で、職員は対応してくれているのかどうか。

それと、もう一つ、その募集期間が短い。

それと事業の内容的に説明も足りないのかなという感じがします。その辺どうでしょうか。

◇委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 齋藤委員からご質問ありました元気づくりの件についてお答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたが、この事業につきましては、六つの区分がございまして、それぞれ対応する区分の所管課が直接の受付になっておりまして、そういった申請があった場合、担当課の職員の方で申請者の方と相談させていただいたり、場合によっては申請書の内容、書き方ですとかについても、ご教示させていただいているというふうに承知しているところでございます。

ご指摘の申請期間が短いというところですが、令和元年度におきましては、4月1日から19日までの約20日間募集をしております。募集にあたりましては、ホームページだけではなく、広報誌などにも掲載させていただいてPRをさせていただいているところでございます。

今後のご意見を踏まえて、これ以上に有効なPR方法があれば、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◇委員長 齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。今の答弁で分かりましたが、本当にいい事業だと思っております。幅広くて。その割には知らない方も多いんですね。

いろいろと相談を聞いていたら、それきっと元気づくりで対応できるんじゃないかなと答えたこともあります。その中でやっぱりもう少し、PRしてもいいのかなという気がします。

以上です。

◇委員長 塚原総務課参事。

◇総務課参事 PRの関係につきましては、令和元年度からFMあばしりのラジオ、また、今年度からはツイッター等、新しい媒体を導入しておりますので、そういった媒体を活用して、引き続き、PRに努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

◇齋藤委員 終わります。

◇委員長 他にございませんか。松田委員。

◇松田委員 はい、11番。私のほうから2つほど確認をさせてください。

まず、1点目、74ページの古梅のリールマシンのことですが、修理が間に合わないということで、次年度繰越という説明を受けたと思っておりますが間違いはないでしょうか。そのことを確認したいのと、もしそうであれば、令和元年度は、どういう修理体制で、機械はどういう状況だったのか。そこら辺を

もう少し具体的に説明願いたいと思います。

もう1点、これは92ページになるのでしょうか。令和2年度に用途変更をかける、普通財産から豊住交流センターというふうに理解しています。令和元年度の使用状況、旧豊住小学校の管理費だとか、それから使用状況をできれば教えていただきたいと思います。

以上です。

◇委員長 中村産業課参事。

◇産業課参事 松田委員からのご質問ですけれども、リールマシンの修繕についてですが、当初、基本的な例えばベアリングですとか、使われているベルト、または自走式のエンジン、またはついている機種についてはブースターポンプということで加圧する施設、こういうものをオーバーホールしたり、消耗品について修繕をしていくということで考えておりましたが、当初、業者とも協議して考えていたのですが、いろいろと散水機の状態を見ますと、修繕をしなければならないものが、この平成30年度から元年に向けて出てきた状況であります。

例をあげますと、あるメーカーのものにつきましても、リールマシンとか散水機のレインガンがついているソリについているタイヤなどは当時国内で生産されていたタイヤが使われていたんですけれども、現在、そのタイヤ等については生産がされていないということが分かりました。こういうものについて、せっかくの事業の機会にこれを改善しないと、また修繕が行えなくなってしまうというようなことがございましたので、こういうものを事業の最中ではありますが、やはり修繕をして、今後支障のない施設として整備をしていかなければならないということで、事業費のほうもちょっと膨らんだりしましたが、年度ごとに改善を図っていったところです。

そういうようなこともございまして、その年度、本来は修繕を完全に終わらさなければならないという状況ですけれども、部品も足りないだとか、一部、修繕が状況によってできないということもありましたので、そういうようなことで繰り越しをさせていただいたという状況であります。

また、当初、30年以前に事業が始まる前に町内の農作業機械を修繕する方々と協議をして、86台の機械について、そういう事業化して修理をしていきたいという協議をさせていただいていたところですが、最終的には町内の業者さんについては、1社だけ、この事業に参加をし、修繕を行いたいという結果となりました。残りは北見にございますリールマシンのメーカー、この2社を含めて、3社で見積もり合わせ等を行って、整備を現在進めているところでございます。

ただ、やはり修繕に対しましては、散水時期が終わってからリールマシンを回収し、修繕を行うということですので、平成30年と元年についてはそれからの修繕で、限られた時間の中で修繕を行ったということもあって、少し繰り越しをするというような事態になりました。令和2年度につきましても、春先から発注をさせていただきまして、今年度中、11月中に完了とい

うことで、地域の利用者についてはご理解をいただいて事業を進めているところでございます。

◇委員 長 菅野生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 松田委員の二つ目の質問にお答えさせていただきたいと思
います。

豊住交流センターにつきましては、決算書の92ページの3段目の欄に、
社会教育総務事務費の決算内容の中に組み込まれている内容でございます。
利用状況につきましては、少年団活動による4団体、また柔道合宿、また地
域の体育館としての利用と総合型地域スポーツクラブの豊里、住吉地区の会
員で作るそのようなクラブに会場として使っていただいているところござ
います。

施設管理につきましては、一般財団法人青少年育成協会のほうで管理委託
をしていただいております。管理職員としては2名、清掃業務を含めて2
名体制で管理をしていただいている状況でございます。

令和元年度の利用実績につきましては、延べ人数8,099人となってござ
います。

◇委員 長 松田委員。

◇松田委員 はい、11番。管理費というのは、いくらですか。豊住交流セン
ターの。

◇委員 長 菅野生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 ここに組み込まれている管理費につきましては1,400
万円程度の内容になります。管理いただいている育成事業協会については、
719万7,000円で管理委託をお願いしているところでございます。

◇委員 長 松田委員。

◇松田委員 はい、11番。もう一度、管理費の内訳をもう少し教えてください。

それと先ほど延べ人数を聞きました。できれば日数的に押さえていますか。

◇委員 長 菅野生涯学習課参事。

◇生涯学習課参事 利用日数につきましては、令和2年3月につきましては、
コロナで施設利用ができませんでしたので、4月から2月までの施設利用と
いうことになります。

具体的には校舎、体育館、グラウンド、音楽室、ミーティングルーム、そ

のような区分けをさせていただきまして、校舎については3,643人の利用、体育館につきましては4,070人の利用、グラウンドにつきましては地域利用になります。192人、ミーティングルーム等については194人というような人数になってございます。

管理費の内訳ですが、消耗品費につきましては63万4,000円、燃料費につきましては200万3,000円、光熱水費については174万円、施設修繕料につきましては160万7,000円、それと委託料としまして暖房機器保守点検業務委託料として15万3,000円、遠赤外線ヒーター保守点検業務委託料として15万8,000円、し尿浄化槽清掃業務委託料としまして15万6,000円、年に2回ほど清掃業務が入りますけれども清掃業務委託料としまして43万9,000円、先ほどと重複してしまいますけれども施設管理委託料としまして管理職員2名に対しての719万7,000円。合計1,400万円です。

◇松田委員 終わります。

◇委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 それでは、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

ここで先ほど一般会計歳入において、三條委員の質疑で答弁が保留となっておりました案件について、答弁を求めます。星加住民課長。

◇住民課長 先ほどの三條委員からの歳入部分での質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、たばこ税ですが、たばこ税につきましては、旧3級品、それから旧3級品以外という項目で分けて税率がそれぞれ設定されております。旧3級品というのは、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレットなどの品種で、旧3級品以外というのは、わかばなどのほかのものを指しております。

ここの税率ですが、平成30年4月から令和元年9月30日まで1,000本あたり4,000円が旧3級品の税率になります。旧3級品以外の税率は、1,000本あたり5,262円となっていました。

この税率ですが、令和元年10月から、旧3級品、旧3級品以外の区分が廃止されまして、旧3級品につきましては生産物がなくなり次第終了し、1,000本あたり5,692円にすべてが統一されるということになります。

実績ですけれども、旧3級品は、令和元年度につきましては、26万2,840本が売れているということになります。旧3級品以外が984万5,922本となっております。それぞれに税率を掛けさせていただきまして、旧3級品以外が5,604万3,000円、旧3級品が104万9,000円というような内訳となっております。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金ですけれども、ゴルフ場の税率につきましては、整備状況に応じまして1級から11級までの等級に分けられております。本町のゴルフ場につきましては11級に位置づけられていますことから、本町のゴルフ場利用税につきましては、通常利用者が400円、軽減利用者、65歳から70歳未満、それから早朝の競技利用者などが軽減利用ということになります。こちらが200円ということで算定されます。この400円、200円ですけれども、道税それから市町村税の両方が合わさっている金額ということになります。それぞれの単価、400円、200円のうち10分の7が市町村に入ってくるというような状況になっております。

ゴルフ場の利用人数ですが、令和元年度の総体の利用者数は、14,000人ほどおられます。課税対象者につきましては、このうちの1万1,827人となっているところでございます。

以上です。

◇委員長 よろしいですか。

◇三條委員 はい。

◇委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 ないようですので、一般会計の歳出の質疑はこれで終わらせていただきます。

次に、国民健康保険事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで介護保険事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで簡易水道事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、下水道事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで下水道事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これで個別排水処理事業特別会計歳入歳出の質疑を終わります。

次に、基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を行います。質疑はありませんか。三條委員。

◇三條委員 はい、2番。財産に関する調書の中で、普通財産で山下岬に町有地を保有していると思いますが、今の現況、面積がいくらあったのか記憶が定かではなく、結構あったように思いますが、今どういう状況で、原野になっているのか、それとも山林なのか、面積と状況を教えていただきたいと思ひます。

◇委員長 はい、林総務課長。

◇**総務課長** 山下岬にあります町有地でございますが、面積につきましては、詳細ちょっと今、把握していませんけれども、3ヘクタール、4ヘクタールあったのではないかと考えておりますけれども、その一部、山林も含んでおりますので、ちょっと今、詳細は把握していませんけれども、かつては網走開発建設部におきまして、網走湖の浚渫した堆積土をそこに置いてあったということでございます。そこにつきましては、現在も網走開発建設部に引き続き貸し出しをしているという状況でございます、現状については、過去から変わっていないという状況でございます。

◇**委員長** 三條委員。

◇**三條委員** はい、2番。ということは、開発のほうから利用料か何かをいただいているということの解釈でよろしいですか。

出入口が、今回、山下岬の道路を整備していただいて、出入りができるのかどうか分からないんですが、今年通った限りでは入口が山下岬側からは行けないように塞がっちゃっていると思いますが、線路のほうからは入れるのか。その辺の状況も分かれば、分からないのであれば後ほどでいいので、やはり町有地を管理するのに、そこまで入っていけないというのはどうかなってという気がするものですから、分かる範囲で、分かっていたら後ほど結構です。

◇**委員長** 林総務課長。

◇**総務課長** 契約をした中で使用料をいただいているところでございます。

国道から踏切を通過して、奥のほうに入っていくところにつきましては、引き続き、トラックとかの出入りがあるかと思っておりますので、そこはできているというふうに思っております。その先につきましては、どういった状況になっているかにつきましては、湖側に入るものですから、ちょっと道路の接続といいますか、そこはちょっと今、確認できないところで、ご了承いただきたいというふうに思います。

◇**委員長** 三條委員。

◇**三條委員** はい、2番。あの踏切も常時、確か渡れなかったような気がします。今、通れるようになっているのか分かりませんが、湖畔の道路のほうからも出入りができるようにしておくことが、今後、町有地を管理するにも大切なことというふうに思うのですけれども、後ほど結構ですから、その辺も検討していただければと思います。

◇**委員長** 林総務課長。

◇**総務課長** 踏切側の出入り口につきましては、常時、通れるような形になっ

ているかというふうに思っております。いずれにしましても、町有地の適切な管理、こういったことに努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇委員 長 山下町長。

◇町 長 踏切につきましては、浚渫土砂を搬入するために開発建設部がJRの許可を取って改修をして直しておりますので、従来のような木のようなものではなくて、しっかりとしたものになっているかと思えます。

前の議会におきまして、三條議員から湖畔観光線、林道に切り替えましたけれども、そこの整備をという形で言われております。それは呼人に向かってということではあるのですけれども、山下岬側から木下木材に抜けるというところも湖畔の道路の一部であろうかと思えますので、湖畔観光線、林道の部分だけではなくて、その道路も含めて、通れるような対応というものを考えてまいりたいと、そのように考えております。

併せて、そこのところの整備というところもやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◇三條委員 はい、終わります。

◇委員 長 品田委員。

◇品田委員 はい、7番。参考資料に財産に関する調書というのがありまして、その中には2番、物品と書いてありますが、この物品は貸借対照表の物品と一致しているのですか。同じ言葉づかいでいいのですか。物品。載っているのは、一般会計の貸借対照表の物品の減価償却ってところがありますけれど、そういうふうに理解してよろしいですか。

◇委員 長 林総務課長。

◇総務課長 財産に関する調書に載せております物品につきましては、取得価格が50万円以上の重要物品といえますか、そういった物品につきまして掲載をさせていただいているところをございまして、参考資料の貸借対照表につきましても同様の考えで掲載をさせていただいているところをございます。

◇委員 長 品田委員。

◇品田委員 はい、7番。ということは、一般会計の物品の数のこの減価償却が2億何ぼ、それはこの合計、20ページに渡っていますが、その額と同じなのかということなんです。物品ですから。

ということは、この20ページに及ぶ物品の減価償却費は、総額いくらぐらいになるのですか。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 貸借対照表に記載をしております物品の額、この内訳が掲載されているということで、ご理解いただきたいというふうに思います。

◇委員長 品田委員。

◇品田委員 はい、7番。何回も言いますけれども、この額とこの総計の減価償却は、一致しているということですね。そういうふうに考えていいんですね。それが大事なんですよ。ということは、今、決算ですから数字ですよ。これは数字がない。いわゆる額面がないんです。取得日はあるけれども、取得額がないのです。なんのためのものなのか。在庫表なのか。物品という意味合いを什器と見ているのか何なのか。いろいろ車から何から全部あるけど、車から全部あるんですね、いろいろ。年月日もあるし。だけど僕が見るには、かなり償却年度が長い。償却年度が長いんじゃないかな。前にそういったことで、固定資産の解釈をしましたけどもね。車ね。だから、その辺をやらないと、遊びでこれを行っているわけではない。林課長、一生懸命、長い時間をかけて説明してくれたけどもね。符合しているのかと。整合性が有るのか。それでなかったら遊びになっちゃうから。毎回毎回、こんなふうに1個増えました、2個なくなりましたって。実際、これに書いてあるものがあるのかなって心配になっちゃう。だから額面50万円以上っていうけれども、写真パネル、これ簡単に言うと写真パネルで50万もするんですか。50万円以下のものもあるし、ブルドーザーもあるしさ。どういうふうな分類で分けているのかね。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 繰り返しになりますけれども、財産に関する調書に掲載をさせていただいております物品につきましては、それぞれ現存しているものにつきまして掲載をさせていただいているところでご理解いただきたいというふうに思います。

◇品田委員 はい、分かりました。

◇委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 これで基金運用状況調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。

次に、監査委員の決算審査意見書についての質疑ですが、本日、午後1時まで申し入れることになっておりましたが、申し入れはありませんでした

ので、これで監査委員の決算審査意見書についての質疑は終わります。

これから総括質疑を行います。主要な施策の成果を説明する書類及び令和元年度大空町の健全化判断比率並びに資金不足比率に関する報告を含め、各会計を通して総括的な質疑があれば、発言を許します。質疑ありませんか。はい、後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。総括質疑といたしまして、2点ほど質問させていただきたいと思います。

庁舎内の職場環境の改善について、関連がある二つを質問させていただきたいと思います。

1点目は、役場内の冷房設備についてです。広報おおぞら10月号のふれあい意見箱で、庁舎が暑すぎるので冷房を設置してほしいという役場内の冷房設備についての意見があったところではありますが、実際、データをもって調べてみましたところ、5月から9月までの平均気温の推移と平年値を比較したところ、ほぼ平年を上回っている状況にあります。また、今年に限らず、ここ数年は地球温暖化の影響でしょうか、8月下旬以降も最高気温が30度を超える日が多く、過去のように短い、暑い夏をしのげば何とかなる状況ではなくなっている感じがいたします。

来庁される町民の方たちはもちろんのことではありますが、職場環境という視点から考えましても、検討していく段階になってきていると思います。

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設実施計画で、役場庁舎の大規模改修についても触れられてはいますが、タイミングも検討していただきながら、維持コストの低減が期待できる再生可能エネルギーのソーラーパネルの設置や、現在庁舎内で暖房に利用されている温泉熱を活用したヒートポンプの導入など、空調設備の検討を前向きに推し進めていただきたいと思います。それについて何か今、考えられることがあれば答えていただきたいと思います。

2点目です。2点目は主要な施策の成果を説明する書類の1ページにあります職員研修事業のうち、30名参加の外部委託研修1回のテーマ内容と137名参加の職員内部研修4回のテーマ内容について伺いたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 まず1点目の職場環境についてのご質問でございます。近年、真夏日と言われております30度を超える日が多いところでもございます。また、今年につきましては、9月に入ってから数日間、そういった日もございました。そんな中、ご指摘のとおり、町のふれあい意見箱に役場庁舎の暑さ、環境の改善につきまして、ご意見をいただいたところがございます。取り急ぎ、扇風機での対応としたところではございますが、今後、空調設備の整備などにつきましても、検討してまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、そういった空調環境だけではなくて、役場庁舎全体の大規模な改修の中で行っていきたいと考えているところでもございます。この役場庁舎につきましては、昭和60年に建設いたしました、35年が経過をしたところでもございます。一部老朽している部分を改修してまいりたいというふうに思っておりますし、来庁されるお客様の利便性ですとか、さらにはお客様も含めた中での環境の改善、そういったことも含めて改修を行うこととして対応してまいりたいというふうに考えているところでもございます。

二つ目でございます。職員の研修についてでありますけれども、令和元年度の実績といたしましては、全体で17回実施いたしました。延べでは203人が研修を受けているところでもございます。

その内容についてでありますけれども、基礎的な研修を身につけるものから専門的な研修、経験年数ですとか役職に応じまして行われるものでありますけれども、段階的にそういったことを行っているところでもございます。

また、メンタルに関する研修、心の病についての知識ですとか、あるいはサポートの仕方、そういったことなどの内部研修なども行ったところでもございます。

また、そういった座学的なものだけではなくて、昨年度につきましては、災害などへの対応といったことも考えたところでありまして、チェーンソーの取り扱い、そういったことも学んだところでもございます。

このほか、研修といいますか、町長の中央省庁などへの要望活動ですとか企業訪問、そういった際に随行いたしまして、国の職員ですとか、あるいは企業の方々と直接意見交換をすとか、あるいはこの知識を深めたり、そういったことで業務に役立てているところでもございます。

さらには北海道ですとか、あるいは関係団体に職員を派遣いたしまして、実際に他の行政機関、そこで業務を行うことによりまして、人的な交流ですとかスキルアップ、知識の向上、そういったことを図っているところであるということでもあります。

以上でございます。

◇委員長 後藤委員。

◇後藤委員 はい、1番。1点目の冷房設備の関係ですけれども、町内の事業所、農協、信金、郵便局、空港ビルなど、多くの方々が利用されている施設では冷房施設が整備されているのが現状でありますし、近隣の市町村でも空調設備を整えた新庁舎の整備が予定されております。

先ほど大規模改修の折に改修も含めて考えていらっしゃるということですので、先ほどお話しさせていただきました維持コストがなるべくかからない、隣では美幌町がそういう環境に配慮したゼブレディ認定の庁舎を取り入れたみたいですが、そんなこともご考慮いただきながら、進めていただければと思います。

2点目について、質問させていただきます。職員研修事業の事業内容の欄に多様化する行政課題に対応する職員の能力と資質の向上のための研修を実施

と記載されております。先ほど林課長からお話ありましたとおり、いろんな町長と随行で国の職員と会ってきたり、いろんなパターンがあると思いますが、今後も活発に研修事業を推し進めていただきたいと思います。

この研修事業もそうですが、やはり私が思うのは、研修を通じて、職場のコミュニケーション、潤滑油として、勤務外での職員同士の交流も大変重要なことだと思っております。決算書を見ますと、課ごとの食糧費は必要最小限の予算化となっておりまして、コミュニケーションをとるための手段としての幾らかの食糧費の支出があってもいいのではないかという思いがあります。税金からの負担という面から、難しい点もあるのは重々承知しておりますけれども、例えば地元飲食店の振興にもつながることですし、そういうこともご考慮をいただければ、そして、活発に研修事業、そして職員同士の交流を図っていただければと思います。

以上です。

◇委員長 林総務課長。

◇総務課長 まず、職場環境の改善の点でございますが、これにつきましては大規模な改修を行っていく中で、住民サービスの向上ですとか、来庁される方への配慮、あるいは働きやすい環境など、将来に向けまして、しっかりと役場としての機能を維持できるように考えてまいりたいと思っておりますし、そういった中では、環境に配慮した中でどういったことができるのか、それも含めて考えてまいりたいと思っております。

また、職員の研修の部分につきましては、引き続き、職員の資質向上ですとか、あるいは多様化しております課題に対応できる知識ですとか、能力、そういったものを身につける、そのような取り組みを積極的に行ってまいりたいというふうには考えているところでございます。

また、職員の繋がりについてのことでございますけれども、各種事業ですとか、それから施策をそれぞれ展開していく、あるいは円滑に推進していくという上では、他の部署との協議ですとか、あるいは連携、そういったことは非常に重要視されるのではないかと、そのように思っているところでございます。関係する団体も含めまして、日ごろからのコミュニケーション、そういったことが大事ではないかというふうに思っているところでもあります。

しかしながら、今年につきましては、コロナ禍にあつて、そういった部分につきましてはなかなか容易ではなかった、あるいは十分ではない、そういったことはあるのかもしれませんが、いずれにしましても、意見交換ですとか打ち合わせ、そういったことはそれぞれ工夫をして行うべきというふうに考えているところであります。

また、職員に対する公費につきましては、研修ですとかあるいは事業の一環についての活用というのには考えられるかなというふうに思いますが、それ以外の部分での予算化、そういったことにつきましては慎重に考えていく必要があるのではないかと、思っているところであります。

◇委員長 山下町長。

◇町長 職員同士のコミュニティをとることというのは大切なことでもありますけれども、先ほど後藤委員が言われた、そこに何がしかの食糧費などということは、今は社会的に許されないということになりますので、そういったものは自分たちの会費にはなりませんけれども、厚生会の中で、そういう機会をできるだけ多くしていくとか、そういうところでの配慮しかないかなと思っております。

また、職員同士のコミュニティももちろんですけれども、町民との間のコミュニティということも大切だと思っておりまして、そこから学ぶべきこともたくさんございます。そんな中では、職場の中のお付き合いだけではなくて、いろいろな形で町民と関わる、例えば消防団に入る、商工会青年部に加入をする、青年団体に加入をする、また、子どもたちが大きくなってPTAの事業などがあれば、そういった団体などにも積極的に参加をしながら、その中で自分自身を成長させていくということも大切ではないかと思ひまして、そういった指導などもさせていただいているところであります。

そんな中で職員が成長できていけばと考えておりますので、今後もまたご指導いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員長 ここで本日の会議時間ですが、会議規則9の2に基づきまして、会議時間を延長したいと思います。

次に、総括質疑、他にございませんか。齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。1点だけ。本日、決算委員会に向けて、職員の皆さん、本当にご苦労さまでした。いつも私自身思っているのですが、本当にこの膨大な資料、書類、この管理、また整理、なかなか大変なことですよ。これ自分自身も本当にこの整理整頓というのがなかなかできなくて、これいざ何々を聞かれて、どう答えるというのは、なかなかすぐ対応できないのが本当なんです。

その中で以前にもお話ししましたが、この書類というのはペーパーレスにはならないんだろうか。まず、その辺をお聞きしたい。

◇委員長 山下町長。

◇町長 ならないことはないと思いますけれども、職員の気持ちの問題でなかなかそこにまだ切り変わっていないというところがあります。さらにそのデータとして管理をするというようなことは、企業などでは一般的に行われているんでしょうけれども、この議会の中にパソコンを例えば持ち込んで、その中に膨大な資料が入っていると。ここでご答弁をさせていただくときに、それを立ち上げて、見ながらご回答する、ご答弁を申し上げることが許されていくのかどうかかなのか、そのところの環境の整理というものも必要ではないかなと思ってございます。

ただ、国が今、脱ハンコでありますとか、働き方、いろいろなことの改革をしよう。例えば商取引などにおいても現金を使わない商取引ということが言われておりますので、時代はまさにそちらのほうに向かっているとは思いますが、多分1番遅いのがお役所ではないかなと、そんな感じもいたします。ただ、そういったことを常々私どもは考えていかなければならないと思っておりますので、まずは職員の意識の改革のところからスタートさせていただきたいと。

議会の皆さん方との資料のやりとり、例えば本会議では無理であっても、例えば常任委員会などにおいては、データで、例えばパソコン上で見ていただくとか、そういったことも議論をさせていただきながら、そういったペーパーレスというものに向かっていけるように努力をしてまいりたいと、そのように考えてございます。

その他、整理整頓するという事の中では、私ちょっと詳しくはないですけど、ファイリングというようなことで、どのようにその資料を整理整頓をして、少ない中で、保存をしていくとか、整理していくかというような仕組みもあるようでございます。先日、小清水の町長とお話をしておりましたら、新しい庁舎の建設に併せて書棚を少なくすると。そのためにはファイリングというシステムを民間のコンサルを入れて導入をしていきたいというようなお話しもされておりました。そういったことも必要になるのかもしれない。改めて、そういったものを研究しながら努めてまいりたいと思います。

◇委員 長 齋藤委員。

◇齋藤委員 はい、8番。今、町長もおっしゃられたとおりで、ペーパーレスの対応としてUSBにするのか、タブレットにするのか、またはパソコンにするのか。それを求めたら今の議会ではちょっと無理なんですけども、将来的には町長がおっしゃられたとおり、なかなかこの膨大な資料を一括で管理するというのは、なかなか今日も職員の方、両手で持ってきた方もいらっしゃいましたけども、本当にUSBならばこんなもんですべてが入って、そういう管理もできると。将来的にやっぱり、小学生でもタブレットを使える時代ですけども、本当に町長おっしゃるとおり、1番遅れているのは議会なのか、役場なのかっていう感じがします。将来的にそういう形で検討していただきたいと思っております。以上です。

◇委員 長 ほかに質疑ありませんか。深川委員。

◇深川委員 はい、10番。町長にお伺いをしたいと思います。

コロナ禍の中、非常に厳しい状況ではありますが、今後より一層、日本国中、財政的にも厳しくなるのではないかなと、このように思っております。

そんな中、北海道は北海道スタイルと名を打ちまして、新しい生活習慣、生活様式を推進しておりますけれども、この間、話す機会もありましたので、

生活習慣だけでなく、勤務様式も変えてはどうかという話もしたんですが、国会においても、ハンコレスをはじめとして、縦割り行政の脱却を目指しています。行政事務の見直しが進められておりますけれども、テレワークであり、オンラインをメインには言いませんが、縦割りから横割り、連携をよりよく進め、情報を共有し、そして特に大空町としては支所もあります。横の連携がより多く必要と考えますが、その中で経費も削減されることもあるかと思いますが、町長の考え方を伺いたしたいと思います。

それからもう1点は、昨今、大空町は新聞報道そしてメディアの取り上げ率が非常に低くなっています。これはPRにおいて、やはり後退をするのではないかなと心配をしております。発信力、いろんな課題、情報発信する根拠はあるのですけれども、その点、今後の考え方を伺いたしたいと思います。

以上です。

◇委員長 山下町長。

◇町長 先ほどの質疑の中で、こういうコロナの時代、企業活動なども停滞して大変厳しいと。しかし一方で、こういうときだからこそいろいろな提案を差し上げて、そのコロナ後の社会の中で企業の方々に進出していただけるような、そのような取り組みが必要だというご指摘もいただきました。

まさに厳しい状況であるのは間違いありませんけれども、そこをどのようにチャンスに切り替えていくかと。知事がよくおっしゃっておりますけれども、その厳しい状況をチャンスに切り替える、その発想が必要なのではないかと、そのように思っております。

今回はコロナの対策費ということで、国から3億を超す大きな予算配分をいただいているところであります。中には、やはり困っている方々にいろいろその支援をしなければならぬ、そういうところに予算をつけさせていただいたところもありますけれども、このオホーツク管内で見ますと、私どもの町が1番いろいろな項目に予算配分しているように思います。

とりわけ、この機会に一体何を切り替えておかなければならないかというようなことから、テレビ会議のシステムを導入するための経費に充てさせていただきたいでありますとか、さらには町民との距離感をこういった時代であっても縮めるためのいろんな通信システムについて検討させていただきたいというような提案をさせていただいております。

そんな中で、その仕事のあり方ということも、生活スタイルばかりではなくて、業務スタイルも変えていかなければならないのではないかなと、そのように考えておまして、まだまだ十分まとまった内容にはなっておりませんが、そういったことを常々念頭に置きながら、その仕事のあり方、進め方、そういったことを検討していきたいと、そのように考えているところでございます。

新しい年度の予算編成にあたっては、自分たちの財源も使いながら、そういったところに一步踏み出せるような取り組みを検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

また、報道における露出度合いが少ないのではないかと、自分が当事者でありますので、何となく隣の芝生は青く見えて、少ないのではないかなと私も感じているところがあります。ひょっとしたら、隣町でも同じように言われているのかもしれませんが、とりわけ、私の感覚では新聞報道が少し少ないんじゃないのかなと、そんなふうに感じるところもあります。これは私の発信不足でないのかなと、そのように反省をさせていただきます。いろいろなところに行って、言葉はちょっと失礼になるかもしれませんが、大言壮語をしながら、いろいろなことの話をするということで、いろいろな方々が注目をしてくださって、そして、その話題を取り上げていただくということが大切ではないかなと。

道南のほうの市町村では、別な意味で連日連夜、新聞もテレビも、役場庁舎に駆けつけてというところがありますけれども、そういった話題ばかりではなくて、この大空町にはさまざまな話題が転がっているというふうに思いますので、そのことについてしっかりと情報発信するという、また、皆さんに注目を持って見ていただくというようなところを、これからも努力をしてみたいと思います。そのことが町民の方々の元気にもつながるものだ、そのように考えますので、今後とも努めてみたいと思います。ご指導いただきますようお願いを申し上げます。

◇委員長 深川委員。

◇深川委員 はい、10番。1点目の縦割り行政の脱却。言葉でいうのは簡単ですが、職員の方々は非常に有能な皆さんでございますので、今後、町長と協力しながら、やはり、少しでも経費の削減ができる、そして、連携をとりながら、特に横の連携をとりながら、行政に邁進をしていただきたいと思っております。

それから、最後もう1点、PR不足、これは多くの方々が感じている。新聞等にもよりますけれども。

ただやはり、移住・定住支援室などはSNS、ネットなど使って非常に広報してくれております。

また、新しい高校づくりの課なども非常にネット、SNSなどを利用して発信をしていてくれることには感謝をしたいと思います。それをどうか今後、メディアそして新聞等も含めて、新しい発信力として広報してもらいたい、このように思います。その後押しを町長はよろしくお願いしたいと思います。

以上で質問は終わります。

◇委員長 山下町長。

◇町長 職員の仕事に向かう気持ちというものは大切にしていかなければならないと思っております。そういったものがあることが、職員自身の成長につながると、そのように考えておまして、職員自らが自主性をもって仕

事に取り組む、企画をする、行動をするということを考えますと、いつまでもトップダウン形式で、あれをしなさい、これをしなさいと、言われたことだけをやっておればよいということではいけないのではないかなと、最近、特に感じるようになりました。

そんな中で、いかにして職員の自主性を引き出して、そして自らが、このコミュニティを形成しながら、役場の中で横のつながりを持って仕事に臨んでいくか、そのことを常に考えて行動してまいりたいと、そのように思います。

また、情報発信は、現在はいろいろなところの課に、それぞれ任しているような状況が少しございます。当然、広報の担当係というようなものもあるのですが、移住対策のところはもちろん、そこで発信する。例えばホームページなどにあっても、結果的にはそれぞれの課が自分の所管するところの情報を直してくださいと、更新してくださいということをやっています。

しかし今、情報発信のあり方、手段も広報ばかりではなくて、いろいろなツール、方法がございます。そのように考えていきますと、それをいろんな課が全部駆使してやっていくということは、ひょっとしたら難しい面もあるのではないかと。それぞれから情報をもろうことはもちろんなんですけれども、情報発信を一元化するような方策といたしまししょうか、そういう部署といたしまししょうか、そういう組織体制というのものも、ひょっとしたら必要なのではないかなと最近考えるようになりました。そういったその体制と、どのような方法で町民の皆さんに情報をお届けするか、また、あるところの情報を引き出してもらおうかということを考えていきたいと、そのように思っています。そういうような組織体制も含めて、情報発信のあり方ということを検討してまいりたいと思っておりますので、その節また、お知恵をいただければありがたいと思うところでございます。いろいろご示唆をいただきましてありがとうございます。

◇委員長 ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

◇委員長 質疑なしと認めます。これですべての質疑を終わります。

ここで暫らく休憩します。再開はブザーをもってお知らせします。委員の皆さんは議員控室にお集まりください。

(休憩 午後 5 時 1 3 分)

(再開 午後 5 時 2 0 分)

◇委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから採決します。お諮りします。採決は認定第 1 号、令和元年度大空

町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、令和元年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。したがって、採決の方法は認定第1号から認定第8号までの8件を一括して行うことに決定しました。

お諮りします。認定第1号から認定第8号までの8件は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◇**委員長** 異議なしと認めます。したがって、認定第1号、令和元年度大空町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第8号、令和元年度大空町個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8件は、原案のとおり認定することに決定しました。

ただいま決定しました認定第1号から認定第8号までの審査結果報告については、委員長において報告することにします。

これで、本委員会に付託された事件の審査は全部終了しました。会議を閉じます。

皆様のご協力によりまして、能率的な審議となりましたことに深く感謝を申し上げます。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。

山下町長から発言があれば許します。山下町長。

◇**町長** 先週でありましたけれども、10月17日に藻琴峠から川湯へ抜けまして、また美幌峠を通過して帰ってまいりました。紅葉がもう少し綺麗なと思ったんですけども、さほどでもありませんでした。これからということだったのででしょうか、それともひよっとしたら終わってしまっていたのかなという感じも受けました。ただ、今朝ほど見ますと、役場の裏、文化会館の前といいまじょうか、いこいの広場の紅葉が真っ盛りという状況にありました。それを見ておりまして、例年この時期、決算について、ご審議をいただいていたんだなあ。改めて、こんな思いをいたしてこの議場に入ってまいりました。

本日は、第4回臨時会、その後の決算審査特別委員会ということで、様々なご審議をいただいたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

また、令和元年度の支払いについて、不祥事がありましたけれども、総体においてはお認めをいただいたということでございます。大変感謝を申し上げます。この件につきましては、監査からのご指摘もいただきました。私から具体的な改善点について指摘するまでもなく、職員み

ずから改善策を検討し、様々な対策を講じることといたしてございます。私としては、まずは、それをしっかりと見守ってまいりたいと、そのように考えてございます。

また、本日はこの決算の審議におきまして、様々なご指摘やご意見、ご指導、ご示唆をいただいたところでございます。お礼を申し上げたいと思います。ただ、質疑をいただきながら、なかなか的を射た答弁になっていなかったのではないかと。私が聞いていても、ちょっと説明不足ではないかなと、そのように思う答弁が非常に多かったように思います。そういった意味で皆様にもご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げたいと思っております。

明日は、10月23日、この場所で令和3年度の予算編成会議をすでにやるということで、職員に案内が回ってございます。もうこんな時期になってまいりました。今日いただいた様々なご指摘、それをどのように令和3年度の予算に反映させていくことができるか。そこが今、私どもに課せられた1番の課題であると、そのように思っております。

実は先日まで、来年度の予算編成を見据えまして、例年行っております各課との懇談の資料、こんなことを予算の中で検討してほしいというようなものを私自身取りまとめておりました。例年でありますと11月の初めぐらいにそういった各課懇談を一律に行って、私からいろんな指示を出していたところでございます。しかし、いつまでも私からのトップダウンばかりでいいのかなと、先ほどのご答弁の中でも言いましたけれども、それでは自主性がなくなってしまうのではないかと。そんな中で職員の成長をそのことが阻害させているのではないかなと。そんな不安、悩みもずっと持っておりました。そこで、本年は思い切って、その懇談をせずに、まずは職員の自主性というところを優先して予算編成にあたってみようと考えたところでございます。

ぜひ、議員の皆様にもそういった点、ご理解をいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

今日は本当に朝早くから夜遅い時間まで、ご審議を賜りましたことに改めてお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

◇委員長 以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会します。皆様大変お疲れ様でございました。

(閉会 午後5時26分)